

# ディスクロージャー誌 2023

(発行：令和5年7月)



## JA 大瀨村



## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A大潟村は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

令和 5 年 7 月大潟村農業協同組合

## J A のプロフィール

◇設 立	昭和 45 年 9 月	◇組合員数	1,071 人
◇所 在 地	南秋田郡大潟村	◇役員数	11 人
◇出 資 金	9.6 億円	◇職員数	63 人
◇総 資 産	365 億円	◇単体自己資本比率	17.40%

## 目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況(令和4年度)	3
5. 農業振興活動	8
6. 地域貢献情報	9
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	14
<b>【経営資料】</b>	
<b>I 決算の状況</b>	
1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	22
3. キャッシュ・フロー計算書	23
4. 注記表	25
5. 剰余金処分計算書	45
6. 部門別損益計算書	47
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	49
8. 会計監査人の監査	50
<b>II 損益の状況</b>	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	51
2. 利益総括表	52
3. 資金運用収支の内訳	52
4. 受取・支払利息の増減額	52
<b>III 事業の概況</b>	
1. 信用事業	53
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の	

## 保全状況

- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
- ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ⑪ 貸出金償却の額
- (3) 国内為替取扱実績
- (4) 有価証券に関する指標
  - ① 種類別有価証券平均残高
  - ② 商品有価証券種類別平均残高
  - ③ 有価証券残存期間別残高
- (5) 有価証券等の時価情報等
  - ① 有価証券の時価情報等
  - ② 金銭の信託の時価情報等
  - ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

## 2. 共済取扱実績 ..... 60

- (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高
- (2) 医療系共済の入院共済金額保有高
- (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高
- (4) 年金共済の年金保有高
- (5) 短期共済新契約高

## 3. 農業・生活その他事業取扱実績 ..... 62

- (1) 購買事業取扱実績
- (2) 販売事業取扱実績
- (3) 保管事業取扱実績
- (4) 利用事業取扱実績
- (5) その他の事業取扱実績
  - ① 加工事業取扱実績
  - ② 介護事業取扱実績
  - ③ 指導事業取扱実績
  - ④ 農地利用集積円滑化事業取扱実績

## IV 経営諸指標

- 1. 利益率 ..... 65
- 2. 貯貸率 ..... 65
- 3. 職員1人当たり指標 ..... 65
- 4. 1店舗当たり指標 ..... 65
- 5. その他経営諸指標 ..... 65

## V 自己資本の充実の状況

- 1. 自己資本の構成に関する事項 ..... 66
- 2. 自己資本の充実度に関する事項 ..... 68
- 3. 信用リスクに関する事項 ..... 70
- 4. 信用リスク削減手法に関する事項 ..... 73

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	74
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	75
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	76
9. 金利リスクに関する事項	76
VI 連結情報	78
【JAの概要】	
1. 機構図	79
2. 役員構成（役員一覧）	80
3. 会計監査人の名称	80
4. 組合員数	80
5. 組合員組織の状況	80
6. 特定信用事業代理業者の状況	81
7. 地区一覧	81
8. 沿革・あゆみ	82
9. 店舗等のご案内	83
法定開示項目掲載ページ一覧	84

## ごあいさつ

昨年9月に発生した当JAシステムに対するサイバー攻撃に関しましては、組合員はじめ利用者の皆様に大変なご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。再発防止に向けてシステム担当のメーカーと協議を重ね、新たなセキュリティー機器とソフトを導入するとともに、個人情報に関する取扱いを見直しました。二度と同じようなことが起きないように万全の対策をしております。

さて、長く続いた行動制限、経済活動の制限は「ウイズコロナ」へと移行が進み、我が国においても経済活動の回復が期待されます。昨年サッカーワールドカップ、今年のWBCでの日本代表の活躍は明るく力強い未来を感じさせてくれました。

一方、ロシアによるウクライナ侵攻は1年を経過しても終わりが見えず、これを背景とした原材料価格の高騰も継続しています。また、アメリカをはじめとした金融引き締め動きにより世界的な景気不安も懸念されています。

世界情勢が不安定になり、物流の停滞や輸入に頼っていた農産物、飼料作物の高騰が「食料安全保障」に対する国民意識を高めました。国民に食料を安定供給でき、それを支える営農が持続可能なものでなければなりません。政府は昨年7月に「肥料価格高騰対策」を閣議決定しましたが、引き続き、「食料・農業・農村基本法」の改正を含めて、農家が安定して食糧生産に取り組むことができる政策に期待したいと思います。

このたび、当JAへのご理解をより一層深めて頂くために「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。是非ともご一読いただき、JAの事業をさらにご利用いただくための一助としてお役立てください。

今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月

大潟村農業協同組合

代表理事組合長 小林 肇

## 1. 経営理念

### 〔基本理念〕

J A大潟村は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A大潟村は、人を大切にします。
- ◇ J A大潟村は、自然を大切にします。
- ◇ J A大潟村は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A大潟村は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

### 〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A大潟村をめざします。

## 2. 経営方針

### ◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。

当 J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

### ◇ 組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。

当 J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

### ◇ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営の確立が必要です。当 J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

## 3. 経営管理体制

### ◇ 経営執行体制

#### 〔理事会制度〕

当 J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、組合員が選挙により選出した理事により構成される「理事会」が業務執行を行っております。また、同様に選挙で選出された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行って

います。

組合の業務執行を行う理事会には、女性層の意思反映を行うため、女性理事の登用を推奨しています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

#### 4. 事業の概況（令和4年度）

##### ◇全体的な概要

令和4年度の大潟村農業を振り返ってみますと、農家経営は大変厳しいものとなりました。メインの稲作は大潟村の作況が「86」と大きく収量が落ち込みました。主力のあきたこまち、たつこもちの減収が特に大きく、要因としては8月の日照不足により登熟が思うように進まなかったこと等が挙げられます。米価は全農概算金で500円、相対取引価格でも1割程度前年を上回りましたが、減収分を補うほどではありませんでした。加工用米を対象にした水田リノベーション事業の交付単価が10a当たり1万円減額されたことも収入減少の一因となりました。また、一般作付け初年度となったサキホコレは、28戸が取り組み、厳しい基準をクリアしてほぼ全量がサキホコレとして出荷されました。

畑作物に関しては、前年販売金額を上回った作目としてニンニク、花き、たまねぎがあり、その他の大豆、かぼちゃ、メロンは前年を下回りました。小麦については、天候に恵まれたことによる単収増加に加えて、取り組み面積も拡大しています。小麦、かぼちゃは、作付面積が年々増加傾向で複合経営への入り口の作目として取り組む農家が増加しています。

販売事業に関しては、主となるたまねぎ、かぼちゃの販売量が計画を下回りました。米検査手数料は計画を上回っており、事業としての収益は確保されています。たまねぎは、収穫時期の降雨により品質の低下がみられた部分があり、令和5年度に向けた対策を準備しています。かぼちゃは、着果時期の低温や収穫時期の豪雨と厳しい年でしたが、生産者の努力もあり販売金額の落ち込みは最小限に抑えられました。

信用事業に関しては、貯金、預金ともに計画を下回りました。米の減収により農家収入が大きく落ち込んだことが原因となっており、その収量の減少対策として対応した、アグリマイティー資金の貸出しが大きく増えました。また、近代化資金も計画を上回っており、農家経営を支える信用事業がしっかりと機能しました。農林中金からの特別配当は今年度も計画より大幅な増額となりました。

共済事業に関しては、共済連の長期基盤目標、推進総合目標は達成できませんでした。少子高齢化が進行する中で生命系の新契約が難しくなっていますが、組合員に寄り添う活動を通してニーズを捉えた提案を提供していく必要があります。

購買事業の給油所に関しては、原油価格がロシアのウクライナ侵攻や世界的な需要の見通しにより上下した1年でした。原油価格は上昇しましたが、ガソリン、灯油の取扱数量が計画を下回ったことから、給油所全体の取扱高は計画をやや下回りました。設備の経年劣化による修繕費用も発生しましたが、その都度素早く対応したことから、長期間業務が停滞することはありませんでした。

資材課に関しては、世界的な需要量の増加、ロシアによるウクライナ侵攻等により化学肥料をはじめほぼ全ての農業資材が値上がりしました。仕入価格の上昇に伴い取扱高は計画を上回りましたが、手数料率を調整し販売価格を抑え、安定供給できるよう努めました。また、「肥

料価格高騰対策」に関しては予約注文票を活用して対応することとしました。

生活店舗に関しては、来客数の減少が続き取扱高が計画を下回りました。来客数の増加を目指しSNSを活用したあぐりプラザ会員の募集や、焼き鳥、ピザ、ドーナツ等の移動販売を増やしました。建物の修繕等に費用も多くかかりましたが、大潟村にとって必要なインフラであるという認識の下、継続運営に今後とも努力してまいりますので、組合員の皆様のご利用よろしくをお願いいたします。

整備課に関しては、取扱高、整備料ともにほぼ計画通り推移しました。車検、農機整備では若干人員不足もありますが、繁忙期に合わせて人員配置に工夫をして対応してまいります。

加工センターに関しては、味噌・豆腐加工施設の今後の運営を女性部と話し合いました。什器の更新を行ったうえで施設の運営を委託する方向で進め、女性部有志による運営組織が施設の管理を行う予定となっています。

新型コロナウイルスの影響により、JAまつりが3年連続中止となり、年金受給者の方との懇談会も中止となりましたが、対象者の皆様には粗品を配布いたしました。

以上のような結果、経常利益では1億50百万円、税引き後の当期剰余金は38百万円を計上しました。

財務の健全性を示す自己資本比率は17.40%となりました。各事業の主な活動と結果については以下のとおりです。

#### ◇信用事業

「中期経営計画（令和4年度～6年度）」初年度となる令和4年度は、「JAバンク中期戦略」として、JAバンクならではの金融仲介機能の発揮を目指し、個人貯金の伸長と、年金受給指定口座やJAカード会員の獲得および農業関連融資を重点とした取り組みを進めてまいりました。

貯金については、年金受給指定口座の獲得に向け、年金受給者や高齢者を対象とした年金受給者定期貯金・まごころ感謝定期貯金を主力商品として推進してまいりました。

しかしながら、基幹作物である稲作が天候不順等の影響により不作となったことから、米代金の入金为例年を下回る結果となり、貯金残高は、322億75百万円と計画対比97.4%(前年対比98.3%)となりました。

高齢者福祉対策に伴う生きがい活動の推進の一つとして、毎年開催しておりますグラウンド・ゴルフ大会については、今年度も懇親会は行わずに開催いたしました。

2月には地域サービスの一環として、社会保険労務士を招き年金個別相談会を開催いたしました。また、「年金受給者の方との懇談会」については、新型コロナウイルスの影響により今年度も中止といたしましたが、対象者の皆様には粗品を配布いたしました。令和5年度については県内・村内の状況等を見据えながら、開催する方向で検討しております。

貸出金については、水稻の減収に伴う運転資金の貸付として、アグリマイティー資金（新型コロナウイルス対策）で対応を行い、76件の実績となりました。

また、昨年同様、農業近代化資金や政策金融公庫資金等の制度資金を中心に融資活動を進めると同時に、法人向け運転資金の貸出強化に向けた取り組みも実施いたしました。米の減収の影響により仮渡資金は減少したものの、農業近代化資金や住宅ローンの需要が多かったことから、貸出金全体の残高は計画を上回り、77億円と計画対比107.0%(前年対比107.7%)の実績となり、貯貸率は23.8%となりました。

農家経営支援対策については、例年同様に営農支援課と連携を図りながら、経営・営農支援を必要とする組合員に対して個別に支援してまいりました。

#### ◇共済事業

J A共済は、組合員・利用者とのつながりや次世代層との絆づくりの強化を中心に普及活動を展開し、「ひと・いえ・くるま」の保障提案活動を通して、契約内容の見直しをしていただきました。

特に、6月上旬に実施した共済一斉訪問では、お客様とのふれあいを通じて各世帯の状況変化に伴う保障の見直しや、契約内容の再確認をしていただきました。

13年目となりました「J A共済アンパンマンこどもくらぶ」の活動は、新型コロナウイルスの影響もあり、イベント開催等の活動を展開することができませんでしたが、会員の皆様には記念品をプレゼントいたしました。

一方で、新型コロナウイルス関連の共済金請求については、支払いまでに時間を要してしまいご迷惑をおかけすることもありましたが、入通院に対する共済金の支払額は、42百万円と前年比で113.4%となりました。

長期共済保有契約高保障金額は、計画541億13百万円に対し、531億97百万円と計画対比98.3%の実績となりました。

共済金の支払額は、満期3億71百万円、長期生命共済1億66百万円、建物更生共済36百万円、年金69百万円、短期共済42百万円など合わせて1,045件、6億86百万円となりました。

#### ◇指導・販売事業

##### 1) 営農指導事業

水稻新品種の開発では、東北農業研究センターとの共同研究により、多収品種の開発に加え、米粉等用途の好適品種の開発に向け試験研究を実施しました。

食の安全・安心対策としては、たまねぎ生産組合のJ G A P団体認証取得の支援をいたしました。また、「安全・安心な農産物づくり推進協議会」を開催しながら、野菜の残留農薬検査等の実施、農産物生産工程管理記帳とその回収・点検を行い、村内農産物の安全確保に努めました。

農政活動では、村および水田農業再生協議会と連携しながら、経営所得安定対策の推進活動に努めました。

営農指導事業では、土壌分析機器を導入し、水稻や各農産物圃場の土壌分析を約270点実施し、その分析結果に基づいた診断により、きめ細かな営農指導の提供を開始しました。

また、水稻をはじめとした主要作物の生育調査を実施しながら、生育状態に即した技術情報を発行するとともに、各生産組織、研究会が開催する現地講習会、圃場巡回に参加し栽培技術の向上に努めました。

農家支援対策では、金融課と連携し、農家経営の健全化に向けた営農指導等を行いました。

後継者対策ではJ A青年部を中心とした試験圃場での「かぼちゃ」および「たまねぎ」栽培を支援し、高収益作物の技術向上に向けた取り組みを行うとともに、水稻の育苗巡回、圃場巡回を通して後継者の育成支援に努めました。

水稻の作柄は、6月の低温で初期分げつにバラつきが見られ、その後の好天により茎数は平年並みに回復したものの、出穂直後から日照不足が続き、8月の日照時間が平年の65%程度と極

めて少なかったことから、全ての品種で登熟不良となり大幅な減収となりました。JAの収量調査では、作況指数が「86」の著しい不良となりました。

大豆については、7月の大雨で冠水した圃場が多く、湿害により生育量が不足し着莢数が大幅に減少しました。また、8月の豪雨により病害の発生も目立ち、収量、品質ともに平年を下回りました。

小麦は発芽が良好で、降雪前の生育は順調に進みました。融雪が遅れ4月の調査では草丈や莖数が平年をやや下回りましたが、5月の高温により生育が回復し、収穫時も好天に恵まれ適期に刈取り作業が行えたことから、品質は良好となりました。また、収量も6月の低温により容積重の低下が懸念されましたが平年を上回りました。

たまねぎは、育苗技術が安定し苗質は概ね良好でしたが、定植時期に降雨が続き定植の遅れた圃場が散見され、10月末から11月にかけて定植した圃場は減収傾向となりました。定植後気温が高く推移したことで、越冬前の生育は全体的に平年より良好でしたが、定植の早い圃場と遅い圃場との生育の差が大きくなりました。また、生育期は雪解けが遅れたため、春先の生育量が平年並みまたは下回る傾向となり、全体的には5月中旬の高温で回復はしたものの、干ばつにより生育が停滞した圃場も見られました。収穫は、早生品種の倒伏が遅れたことにより6月21日から始まり、晩生品種は品種間での倒伏が重なったことと、降雨が多かったことから収穫期が集中いたしました。全体的に大玉傾向にはありましたが、定植が遅れたことや干ばつ、生育終盤の病害等により平均単収は約2.4t/10aと昨年を下回りました。

## 2) 販売事業

かぼちゃは、病害虫による影響も少なく大玉中心の傾向でしたが、8月中旬の豪雨の影響で単収は昨年を下回りました。作付面積が増加し平均単価は安定したものの、販売額は計画を若干下回る実績となりました。

メロンは、作付面積は横ばいでしたが、単収と平均単価ともに昨年を下回り販売額は計画を下回りました。

たまねぎは、平均単価が高かったことから昨年の販売額は上回ったものの、出荷量、販売額ともに計画を下回りました。出荷割合は生食用が34%、加工用が66%となりました。

花きは、新型コロナウイルスの影響により在宅時間が増えたことから、「サブスクサービス」を活用した家庭内需要が高まり、各品目ともに販売単価が高値で推移し販売額は計画を上回りました。

加工用野菜は、需要の低下とキャベツの作付面積が減少したことで、計画を下回りました。

農産物検査は水稻の減収があったものの、加工用米や飼料用米を中心に検査を実施し、検査手数料は概ね計画並みとなりました。

## ◇購買事業

資材部門では、昨今においては、原油相場、外国為替相場、海上・陸上運賃、主原料の国際市況等、これら製品価格に影響を及ぼす要素に不安定な情勢が続いており、農業資材全般にわたり物価上昇を招きました。そのことを受け、国による肥料価格高騰対策事業が実施され、当JAにおいても支援金の申請受付を行いました。

肥料については、雪解けが早かったことにより農作業の動き出しが早かったことと価格高騰の影響から、取扱高は計画対比108.5%となりました。

農薬については、水稻初期・初中期一発除草剤が減少傾向にあるものの、雪解けが早かったこと等により3月の非選択性茎葉処理剤の取扱高が増加し、価格高騰の影響もあり、取扱高は計画対比99.5%となりました。

生産資材については、不作により出荷用資材の取扱いが減少したものの、全般的には平年並みの取扱いとなったことや価格高騰の影響もあり、取扱高は計画対比108.4%となりました。

資材課全体の取扱高としては、計画14億29百万円に対し、15億9百万円と計画対比105.6%の実績となりました。

また、12月末には各種奨励金として、税抜合計金額で27百万円をお支払いいたしました。

生活部門では、経年により劣化が激しかった店舗の屋根や天井、壁の補修工事を行いました。工事中は休業を余儀なくされ、組合員はじめ利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

「店舗事業改革プロジェクト委員会」では、あぐりプラザの存続を念頭に置きながら、SNSを活用した情報発信、業務効率化による生産性の向上、費用削減による収益性の向上に焦点を絞り協議を重ねてまいりました。

近隣に出店した大型スーパー等の影響もあり、取扱高は計画5億7百万円に対し、4億92百万円と計画対比97.1%の実績となりました。

コンビニエンスストア「ローソン大潟村店」は、農繁期を中心に村内外のお客様からご利用いただきました。12月の店内入口の修繕工事および冷凍ケースの増設工事により営業を休止した際は、組合員はじめ利用者の皆様に大変ご迷惑をおかけいたしました。この営業日数の減少に伴い、来店客数は前年を下回ったものの、取扱高は計画1億52百万円に対し、1億55百万円と計画対比102.0%の実績となりました。

給油部門では、ロシアのウクライナ侵攻のもと、原油市場が高水準で推移し、周辺地区を中心に低水準の市況が続いた影響により、ガソリンの取扱高は計画対比95.0%となりました。

灯油については、冬期間の気温が平年より高い日が多かったこと等により、供給数量が計画を下回り、取扱高は計画対比98.5%となりました。

軽油については、供給数量が計画を上回ったことから、取扱高は計画対比102.4%となりました。

給油所全体の取扱高としては、計画9億86百万円に対し、9億70百万円と計画対比98.3%の実績となりました。

整備部門のうち農業整備については、田植機・トラクター・コンバインの更新が、県からの補助金もあり52台と前年を10台ほど上回り、さらには値上げ前の農機製品販売が好調であったことから、農業機械全体の取扱高としては7億72百万円と計画対比118.8%の実績となりました。

整備料については、前年度より作業件数が増加したことから、38百万円と計画対比108.2%の実績となりました。

自動車では、車両販売については、いまだ半導体不足の影響から新車の納車期間が、軽トラックで2ヵ月、2tダンプで1年、人気車種の乗用車においては1年以上といった状況のなか、販売台数は前年度同様の42台となり、取扱高は73百万円と計画対比101.9%の実績となりました。

自動車全体の取扱高としては、計画1億71百万円に対し、1億72百万円と計画対比100.7%の実績となりました。

レンタカー事業については、春作業用の軽トラック及び平ボデートラックで288台、刈取用の2t及び3tダンプが94台と前年とほぼ同数でしたが、たまねぎ関係のレンタカー利用もあったことから、計画対比104.8%の実績となりました。

整備料については、車検・一般整備で75百万円と計画対比96.7%の実績となりました。

#### ◇今後の対処すべき重要な課題

##### 1) 組合員の安定的な営農に向けた取り組み

世界情勢が混乱するなか、肥料をはじめとする農業資材の価格高騰とそれに見合う農産物への価格転嫁が期待できない状況により農業経営は困難を極めております。

そうしたなか、農業所得の向上と農業経営の安定化を図るために、農業資材の安定供給と、生産コスト低減に向けた供給価格の抑制に鋭意努力してまいります。

##### 2) 生活店舗の黒字化に向けた取り組み

今年度は店舗2度目となる減損損失を91百万円計上いたしました。

大潟村周辺で競合店が展開されるなか、供給額及び収益は年々減少しており、今後の事業運営においても厳しい状況が予想されることから減損損失を計上せざるを得ない結果となりました。

しかし、大潟村のライフラインとしての役割に一定の期待が寄せられていることから、組合員、地域住民の生活を支える「地域のインフラ」機能を維持していくため、絶え間ない改革を実践し、地域のライフラインとして担えるよう取り組んでまいります。

##### 3) 個人情報の取り扱いとコンプライアンス遵守に向けた取り組み

ネットワーク社会において日々外部からの脅威にさらされているなか、今年度当JAにおいても外部からのサイバー攻撃を受け、組合員はじめ利用者の皆様、関係機関には多大なご迷惑とご心配をおかけする結果となりました。

このような事態を再び招くことのないよう、個人情報の取扱いには細心の注意を払い、個人情報データの保管、格納場所を厳重に管理しマニュアルの遵守を徹底するとともに、電算システムならびにネットワークの再構築と強化に取り組んでまいります。

##### 4) 健全経営の確立に向けた取り組み

各事業それぞれ部門採算性を念頭におき、継続的な黒字化に向けた経営の健全化を図るとともに、内部留保の充実による自己資本比率の増強を図ってまいります。また、JA版早期警戒制度を踏まえた収支シミュレーションを基本とした事業計画の策定と計画に実行性が伴うよう進捗管理に取り組んでまいります。

あわせて、従来のディスクロージャー誌とホームページで組合員や事業利用者への情報開示を充実させ、JAの透明性を高めます。

## 5. 農業振興活動

農業や農村社会の変化に伴い、地域共生による新たな発展を目指すことが必要となっていることから、地域に密着しているJAの役割の維持・向上をはかりつつ、JA自らの意識改革をすす

め、地域の中心となって組合員及び地域住民の生活向上に貢献してまいります。

- ① 地域住民とふれあいを目的とした部門別展示会を行っております。
- ② 食育事業の一環として、地域の小学校を対象に関係教材を贈り、農業や食に対する理解を育み、農業ファンの拡大を図っています。

## 6. 地域貢献情報

当JAは大潟村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員・地域の皆さま方にご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、環境保全関連の取り組みとして、農業用廃ビニール等の回収を積極的に行っております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

### 1 地域からの資金調達の状況

- |                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| (1) 貯金残高                      | 32,275,569 千円 |
| (2) 貯金商品                      |               |
| ・ まごころ感謝定期貯金(65歳以上の方を対象とした商品) |               |
| ・ 年金受給者定期貯金                   |               |
| (当JAに年金を振込されている方を対象とした商品)     |               |

### 2 地域への資金供給の状況

- |               |              |
|---------------|--------------|
| (1) 貸出金残高     |              |
| ・ 組合員等        | 7,261,918 千円 |
| ・ 組合員以外       | 438,677 千円   |
| ・ 地方公共団体等     | -            |
| (2) 制度資金取扱い状況 |              |
| ・ 農業近代化資金     | 1,630,053 千円 |
| ・ 日本政策金融公庫資金  | 143,153 千円   |

### 3 文化的・社会的貢献に関する事項

- (1) 文化的・社会的貢献に関する事項
  - ・ 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- (2) 利用者ネットワーク化への取り組み
  
- (3) 情報提供活動
  - ・ JA広報誌の発行
  - ・ インターネットやSNS等を通じた、組合員等利用者への情報提供
- (4) 信用事業店舗
  - ・ 本所 1
  - ・ 自動化機器 (AコープおおがたにATM 2台設置)

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、審査部署を設置し貸出部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

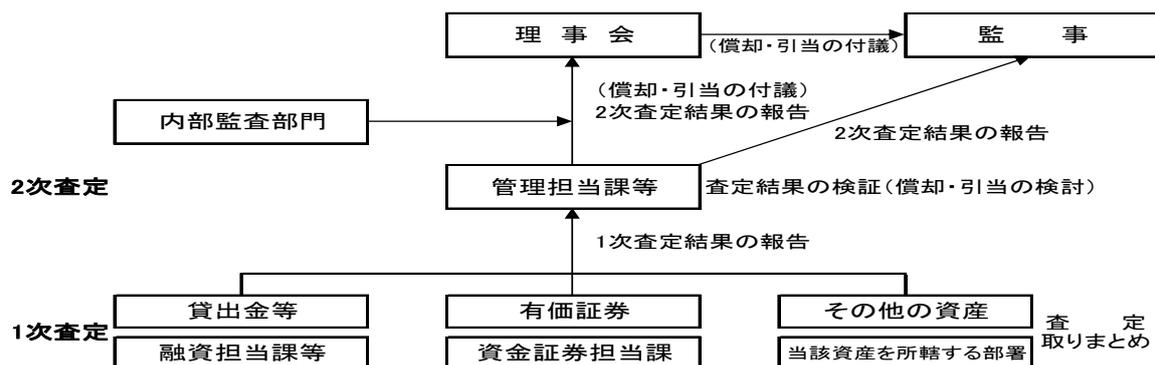
### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、情報セキュリティ基本計画、事業継続計画（BCP）における基本方針および関連規定等に基づき、適切な体制を構築しています。

〔リスク管理体制図〕



- 1次査定は、債務者の財務状況等経営状況を詳細に把握している「融資担当部署である金融課」が中心に作業を行っています。なお、貸出金にかかる資産査定において、2次査定実施部署が貸出審査担当部署（2次審査部署）以外である場合、1次査定実施部署は、あらかじめ貸出審査担当部署（2次審査部署）による検証を受けた上で、2次査定部署へ1次査定結果を報告しています。
- 2次査定は、管理担当部署である総務課等が、1次査定結果の検証を行っています。なお、内部牽制の観点から、査定結果の検証を行う者が決算担当者とならないよう留意しています。

#### ◇法令遵守体制

##### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

##### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

#### ◇金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速

かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口（電話：0185-45-2211（月～金 午前9時～午後5時））

## ② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ・信用事業

仙台弁護士会

① の窓口または一般社団法人 J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、

①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、17.40%となりました。

## ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	大潟村農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	967 百万円（前年度 954 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### [信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JAと農林中金とが有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### (貯金商品一覧表)

普通貯金	いつでも出し入れ自由。公共料金等の自動振替に便利です。
総合口座貯金	「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」と多機能に役割をこなします。 定期貯金のお預入金額の90%以内で最高300万円まで自動融資がご利用できます。
決済用貯金	貯金保険機構により全額保護されるのが決済用貯金です。無利息で要求払、決済サービスが可能です。
貯蓄貯金	総合口座と貯蓄貯金が1冊の通帳にセットされ、大変便利になりました。 10万円・30万円・100万円・300万円以上の残高に応じた利率になります。

スーパー定期貯金	預け入れ期間は1カ月以上5年までとなります。預け入れ金額は300万円未満と300万円以上の二種類があります。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適です。預け入れ期間は1カ月以上5年までとなります。
期日指定定期貯金	預け入れは最高3年で300万円未満です。利率は1年ごとの複利で計算いたします。預け入れ日から1年たてばいつでもお引き出しできます。
定期積金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払い込んでいただき、満期日にはまとまった給付金を受取っていただく仕組みです。

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### (融資商品一覧表)

農業近代化資金	貸付金額……既借入含め個人1,800万円、法人3,600万円限度 貸出期間……15年以内(2~3年据置可) 農業関連の機械・設備等の対応資金として、農業経営の近代化を目指す方にご利用いただけます。なお、認定農業者等については特例あり。
大農機具資金	貸付金額……事業費以内(1件30万円以上) 貸出期間……7年以内(1年据置可)(トラクターについては、10年可) 農業機械の購入資金及び大規模な修理資金にご利用いただけます。
自動車購入資金	貸付金額……事業費以内 貸出期間……7年以内(1年据置可) 自動車の購入資金(中古車含む)にご利用いただけます。
教育資金	貸付金額……500万円以内 貸出期間……15年以内(2~6年据置可) 入学金・授業料等の教育資金にご利用いただけます。
住宅資金 (変動金利型)	貸付金額……事業費以内。ただし、新築の場合は総事業費の80%以内 貸出期間……20年以内(3年据置可) 住宅の新築・改築等の資金としてご利用いただけます。
農業振興資金	貸付金額……事業費以内 貸出期間……20年以内(1年据置可) 農地の取得、生産施設の取得資金等としてご利用いただけます。
経営資金	貸付金額……1,500万円を超える場合は償還計画書が必要 貸出期間……15年以内(1年据置可) 経営改善等幅広い対応資金としてご利用いただけます。
共済担保資金	貸出期間……5年以内

その他制度資金・住宅ローン等を取り揃えておりますので窓口でご相談下さい。

#### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(サービス・その他商品一覧表)

サービスの種類	内 容 と 特 徴
キャッシュサービス	キャッシュカードで、全国のJA、信連、農林中央金庫をはじめ、都銀、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、ゆうちょ等のCD・ATMで現金のお引き出し、残高照会ができます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがご指定の口座に自動的に振込まれます。振込まれた資金はキャッシュカード等により必要な時にお引き出しができます。
自動受取・支払サービス	各種年金、配当金などがご指定口座に自動的に振込まれます。公共料金やクレジットのご利用代金、ローン返済などをご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
J A カ ー ド	VISA と提携し、国内・国外を問わず、ショッピング、旅行、レジャーなど幅広くご利用いただけるとともに、車やバイクのトラブルに対応するロードアシスタンスサービスも用意しています。

#### ◇手数料一覧 (手数料には消費税を含んでおります。)

種 別	利 用 区 分		当 J A	県 内	県 外	他 行	
			自店あて	J Aあて	J Aあて	あ て	
振込手数料	窓 口	電信扱い	3万円未満	—	220円	220円	550円
			3万円以上	—	440円	440円	770円
	ATM	電信扱い	3万円未満	—	220円	220円	440円
			3万円以上	—	440円	440円	660円
ネット バンク	電信扱い	3万円未満	無料	110円	110円	220円	
		3万円以上	無料	330円	330円	440円	
送金手数料	普通扱い(送金小切手)		—	440円	440円	660円	
代金取立手数料	電子交換		一通につき 880円				
	個別取立		一通につき 1,210円				

そ の 他 手 数 料	送金・振込の組戻料	1 件につき	880 円
	不渡り手形返却料	1 件につき	1,100 円
	取立手形組戻料	1 件につき	1,100 円
	取立手形店頭呈示料	1 件につき	1,100 円
	ただし、所定手数料を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。		

※視覚障がい者の窓口受付振込手数料は、ATM振込手数料と同額とする。 (消費税込)  
(身体障害者手帳の提示を必要とする)

※ATMで他行他県カード振込業務の可能に伴い、手数料については、現行のATM利用区分に応じた為替手数料を適用する。

◇その他の手数料

残高証明書発行手数料 1 通につき 200 円 (税別)

融資繰上手数料

●全額繰上償還手数料 (店頭) (単位：円)

対象資金	条件項目	摘要内容	事務手数料 (税別)
長期資金	借入残高	1,000 万円以上	30,000 円
		500 万円以上 1,000 万円未満	20,000 円
		100 万円以上 500 万円未満	10,000 円
		100 万円未満	0 円
短期資金	-	-	1,000 円

●一部繰上償還手数料 (店頭) (単位：円)

対象資金	条件項目	摘要内容	事務手数料 (税別)
長期資金	借入残高	500 万円以上	20,000 円
		100 万円以上 500 万円未満	10,000 円
		100 万円未満	0 円
短期資金	-	-	1,000 円

●一部繰上償還手数料 (IB) (単位：円)

対象資金	条件項目	限度割合	事務手数料 (税別)
J A住宅ローン J Aマイカーローン J A教育ローン	借入残高	99 (下限金額：10 万円)	0

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。  
(主な共済商品一覧表)

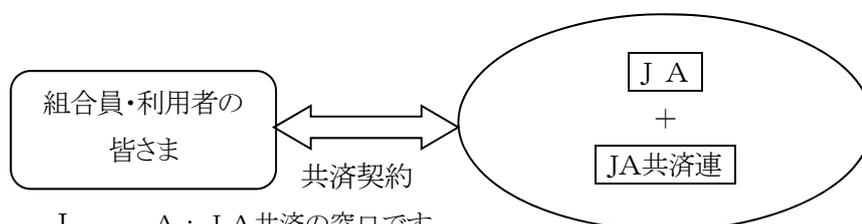
共済の種類	内容と特色
終身共済	万一のとき、手厚い一時金を受け取れる一生涯の保障です。この一時金に加え、残されたご家族の収入保障として、年金をお受取りいただけます。 ※家族収入保障特約を付加した場合。
養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一のときのための保障です。満期時にはまとまった満期共済金をお受取りいただけます。定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。
こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。「学資金」を効率的に準備したい方へおすすめの保障です。
定期生命共済	お手頃な共済掛金で大きな保障を得られ、ご家族をしっかりとお守りすることができます。必要な期間だけ備えたい方のために、共済期間を様々なタイプからお選びいただけます。
医療共済 (メディフル)	日帰り入院からまとまった一時金を受けとれる充実の医療保障です。健康で一時金のお支払がなかった場合、健康祝金を受け取れるプランも選択できます。
がん共済	「生きる」を応援する、充実のがん保障です。がん診断時や、再発時・長期治療のとき、まとまった共済金を受け取ることができ、様々ながん治療を一生涯保障いたします。 ※共済期間を終身とした場合。
特定重度疾病共済 (そなエール)	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障いたします。
生活障害共済 (ささエール)	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。公的な制度※に連動したわかりやすい保障です。 ※身体障害者手帳制度
認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。
介護共済	一生涯備えられる介護保障です。介護共済金(一時金)は、ご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。 ※「共済年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。
予定利率変動型年金共済 (ライフロード)	確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。 ※予定利率の推移によっては増加しない場合があります。
建物更生共済	火災や盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も、しっかり保障いたします。
自動車共済 (クルマスター)	クルマスターなら、保障もサービスも、安心・充実! 必要な保障を無駄なくそろえた自動車共済です。
傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします。スピーディーに共済金をお支払いいたします。10名様以上のご契約は、共済掛金がお得になります。手続きは簡単。診査は不要です。
火災共済	建物・不動産の火災などによる損害を保障いたします。

自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含まれます）（注記）の自賠責共済（保険）への加入が義務付けられています。自賠責共済（保険）は自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害（対人賠償）に備える共済（保険）です。 注記：トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。
農業者賠償責任共済 （ファースト）	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障いたします。農地面積と支払限度額に基づく、分かりやすい共済掛金設定で、施設賠償、生産物賠償、保管物賠償、生産物回収費用等を保障いたします。

（注）上記商品の詳しいことや表に記載以外の商品については、共済窓口か「ライフアドバイザー」におたずね下さい。

#### ◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと、いえ、くるま」の総合保障を提供しています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

#### 〔農業関連事業〕

##### ◇ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な商品を、計画的に購入して組合員・地域の利用者の皆さまに安全で良品質な商品を提供する購買事業を行っております。

また、各種農業機械、自動車、石油類の供給や各種農業機械、自動車の整備事業なども行っております。

##### ◇ 営農・生活・販売事業

組合員の営農と生活を守るため、営農改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上、農用地を有効活用するための仕組みづくりや、農業経営確立のための営農指導事業と組合員・地域の皆さまの健康で心豊かな暮らしの実現を図るための生活指導事業を行っております。

また、組合員の生産物を共同で販売する販売事業も行っております。

#### (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状態についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652.9億円となっています。

#### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627.417億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:円)

科 目	4年度 令和5年3月31日	3年度 令和4年3月31日
(資産の部)		
1 信用事業資産	32,168,149,637	32,704,144,203
(1) 現金	172,616,531	179,619,944
(2) 預金	24,269,815,775	25,354,921,129
系統預金	24,261,106,266	25,351,402,963
系統外預金	8,709,509	3,518,166
(3) 貸出金	7,700,596,201	7,143,816,733
(4) その他の信用事業資産	47,667,058	46,927,535
未収収益	36,418,986	36,355,441
その他の資産	11,248,072	10,572,094
(5) 貸倒引当金	△22,545,928	△21,141,138
2 共済事業資産	1,247,944	1,023,383
(1) その他の共済事業資産	1,247,944	1,023,383
3 経済事業資産	1,456,418,259	1,365,383,982
(1) 経済事業未収金	607,489,293	578,639,067
(2) 棚卸資産	819,171,410	771,729,639
購買品	818,577,410	771,020,304
その他の棚卸資産	594,000	709,335
(3) その他の経済事業資産	31,615,431	16,818,578
(4) 貸倒引当金	△1,857,875	△1,803,302
4 雑資産	69,134,106	86,616,145
5 固定資産	1,575,606,642	1,716,845,696
(1) 有形固定資産	1,355,645,997	1,439,126,620
建物	1,895,297,437	1,896,796,827
機械装置	431,949,717	446,494,393
器具・備品	216,420,326	193,502,061
土地	554,728,948	577,532,463
リース資産	5,220,000	5,220,000
その他の有形固定資産	336,089,265	340,365,510
減価償却累計額	△2,084,059,696	△2,020,784,634
(2) 無形固定資産	219,960,645	277,719,076
6 外部出資	1,237,831,401	1,240,277,597
(1) 外部出資	1,237,831,401	1,240,277,597
系統出資	1,125,403,900	1,127,850,096
系統外出資	112,427,501	112,427,501
7 繰延税金資産	54,725,064	41,062,334
資産の部合計	36,563,113,053	37,155,353,340

科 目	4年度 令和5年3月31日	3年度 令和4年3月31日
(負債の部)		
1 信用事業負債	32,421,068,502	33,007,540,948
(1) 貯金	32,275,569,428	32,831,006,687
(2) 借入金	130,256,860	150,322,170
(3) その他の信用事業負債	15,242,214	26,212,091
未払費用	5,020,079	9,060,960
その他の負債	10,222,135	17,151,131
2 共済事業負債	91,331,164	90,745,968
(1) 共済資金	48,599,803	47,065,621
(2) 未経過共済付加収入	42,327,167	43,205,866
(3) その他の共済事業負債	404,194	474,481
3 経済事業負債	209,302,318	248,658,788
(1) 経済事業未払金	198,860,582	238,349,503
(2) 経済受託債務	-	122,079
(3) その他の経済事業負債	10,441,736	10,187,206
4 雑負債	76,959,945	67,131,941
(1) 未払法人税等	34,997,400	35,732,800
(2) リース債務	1,503,360	2,630,880
(3) その他の負債	40,459,185	28,768,261
5 諸引当金	148,286,998	148,827,674
(1) 賞与引当金	12,750,000	13,100,000
(2) 退職給付引当金	103,957,829	108,104,942
(3) 役員退職慰労引当金	31,371,000	27,418,500
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	208,169	204,232
6 再評価に係る繰延税金負債	110,844,169	117,046,725
負債の部合計	33,057,793,096	33,679,952,044
(純資産の部)		
1 組合員資本	3,208,648,798	3,162,129,178
(1) 出資金	967,200,000	954,100,000
(2) 利益剰余金	2,247,398,798	2,209,379,178
利益準備金	643,000,000	618,000,000
その他利益剰余金	1,604,398,798	1,591,379,178
価格対策積立金	50,000,000	50,000,000
生活センター積立金	123,581,169	190,000,000
加工開発積立金	20,000,000	20,000,000
電算システム積立金	50,000,000	200,000,000
農機積立金	300,000,000	300,000,000
給油所積立金	150,000,000	100,000,000
生産資材倉庫積立金	130,000,000	80,000,000
JA会館積立金	50,000,000	20,000,000
農業価格対策積立金	30,000,000	30,000,000
自動車積立金	100,000,000	50,000,000
リスク管理積立金	195,000,000	175,000,000
特別積立金	250,300,000	250,300,000
当期末処分剰余金	155,517,629	126,079,178
(うち当期剰余金)	(38,418,661)	(121,147,930)
(3) 処分未済持分	△5,950,000	△1,350,000
2 評価・換算差額等	296,671,159	313,272,118
(1) 土地再評価差額金	296,671,159	313,272,118
純資産の部合計	3,505,319,957	3,475,401,296
負債及び純資産の部合計	36,563,113,053	37,155,353,340

## 2. 損益計算書

(単位:円)

科 目	4年度		3年度	
	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
1 事業総利益	851,728,887	803,312,919		
事業収益	4,125,869,692	3,967,233,833		
事業費用	3,274,140,805	3,163,920,914		
(1) 信用事業収益	280,855,100	304,414,863		
資金運用収益	266,207,523	289,262,085		
(うち預金利息)	(97,442,337)	(109,475,714)		
(うち貸出金利息)	(156,762,967)	(162,080,118)		
(うちその他受入利息)	(12,002,219)	(17,706,253)		
役員取引等収益	7,188,016	7,015,899		
その他経常収益	7,459,561	8,136,879		
(2) 信用事業費用	35,361,793	68,637,229		
資金調達費用	14,190,555	30,029,958		
(うち貯金利息)	(13,016,257)	(28,521,739)		
(うち給付補填備金繰入)	(5,615)	(26,483)		
(うち借入金利息)	(1,168,683)	(1,481,736)		
役員取引等費用	1,998,296	19,572,615		
その他経常費用	19,172,942	19,034,656		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,404,790)	(△1,471,300)		
信用事業総利益	245,493,307	235,777,634		
(3) 共済事業収益	104,794,068	108,494,692		
共済付加収入	95,478,634	100,782,531		
その他の収益	9,315,434	7,712,161		
(4) 共済事業費用	4,120,918	3,905,028		
共済推進費	2,431,932	2,389,266		
共済保全費	749,680	630,490		
その他の費用	939,306	885,272		
共済事業総利益	100,673,150	104,589,664		
(5) 購買事業収益	3,714,741,195	3,521,750,022		
購買品供給高	3,539,480,354	3,343,581,278		
購買手数料	13,962,902	14,626,689		
修理サービス料	150,381,016	151,922,576		
その他の収益	10,916,923	11,619,479		
(6) 購買事業費用	3,209,456,546	3,056,536,334		
購買品供給原価	2,984,554,329	2,835,673,705		
購買品供給費	15,453,256	35,085,909		
修理サービス料	8,414,199	9,005,819		
その他の費用	201,034,762	176,770,901		
(うち貸倒引当金繰入)	(55,222)	(348,623)		
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-		
購買事業総利益	505,284,649	465,213,688		
(7) 販売事業収益	23,256,916	26,531,597		
販売手数料	3,388,282	3,441,344		
その他の収益	19,868,634	23,090,253		
(8) 販売事業費用	6,218,245	5,802,768		
販売費	257,537	1,552,573		
その他の費用	5,960,708	4,250,195		
(うち貸倒引当金繰入)	-	(43)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,214)	-		
2 販売事業総利益	17,038,671	20,728,829		
(9) 加工事業収益	5,304,867	5,393,792		
(10) 加工事業費用	1,504,665	1,302,373		
加工事業総利益	3,800,202	4,091,419		
(11) 利用事業収益	29,337,483	28,252,328		
(12) 利用事業費用	22,160,199	19,735,250		
利用事業総利益	7,177,284	8,517,078		
(13) 指導事業収入	3,232,686	3,039,030		
(14) 指導事業支出	30,971,062	38,644,423		
指導事業収支差額	△27,738,376	△35,605,393		
2 事業管理費	728,418,011	667,355,135		
(1) 人件費	440,307,906	455,316,464		
(2) 業務費	54,099,568	28,026,781		
(3) 諸税負担金	23,321,459	27,751,497		
(4) 施設費	207,786,197	154,618,321		
(5) その他事業管理費	2,902,881	1,642,072		
事業利益	123,310,876	135,957,784		
3 事業外収益	39,271,993	30,943,484		
(1) 受取雑利息	42,644	35,373		
(2) 受取出資配当金	20,822,450	20,822,450		
(3) 賃貸料	4,525,200	4,525,200		
(4) 雑収入	13,881,699	5,560,461		
4 事業外費用	12,127,718	753,800		
(1) 寄付金	190,000	410,000		
(2) 雑損失	11,937,718	343,800		
経常利益	150,455,151	166,147,468		
5 特別利益	2,079,000	45,454		
(1) 固定資産処分益	2,079,000	45,454		
6 特別損失	94,731,434	8		
(1) 固定資産処分損	1,233,603	8		
(2) 固定資産圧縮損	2,079,000	-		
(3) 減損損失	91,418,831	-		
税引前当期利益	57,802,717	166,192,914		
法人税、住民税及び事業税	39,249,342	39,984,742		
法人税等調整額	△19,865,286	5,060,242		
法人税等合計	19,384,056	45,044,984		
当期剰余金	38,418,661	121,147,930		
当期首繰越剰余金	9,079,178	8,484,629		
土地再評価差額金取崩額	16,600,959	-		
目的積立金取崩額	91,418,831	-		
会計方針の変更による累積的影響額	-	△3,553,381		
遡及修正後当期首繰越剰余金	-	4,931,248		
当期末処分剰余金	155,517,629	126,079,178		

(注) 農業協同組合施設規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度
	自 令和 4年4月 1日 至 令和 5年3月31日	自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	57,802,717	166,192,914
減価償却費	152,497,882	104,557,396
減損損失	91,418,831	-
貸倒引当金の増加額	1,459,363	-
貸倒引当金の減少額	-	△ 1,122,743
賞与引当金の増加額	-	410,000
賞与引当金の減少額	△ 350,000	-
退職給付引当金の増加額	-	-
退職給付引当金の減少額	△ 4,147,113	△ 10,985,551
その他引当金（役員退職慰労引当金）の増加額	3,952,500	4,767,940
その他引当金（睡眠貯金払戻損失引当金）の増加額	3,937	14,445
信用事業資金運用収益	△ 266,207,523	△ 289,262,085
信用事業資金調達費用	14,190,555	30,029,958
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 20,865,094	△ 21,303,117
固定資産売却損益	-	-
固定資産処分益	-	△ 45,454
固定資産処分損	1,233,603	8
保険金収入	-	-
助成金収入	-	-
長期前払費用の償却	91,667	100,000
前年度分固定資産償却	-	-
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増減	△ 556,779,468	315,876,692
預金の純増減	△ 76,000,000	△ 656,000,000
貯金の純増減	△ 555,437,259	751,429,742
信用事業借入金の純増減	△ 20,065,310	△ 29,310,310
その他の信用事業資産の純増減	△ 675,978	2,150,578
その他の信用事業負債の純増減	△ 6,935,768	△ 31,955,004
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	1,534,182	△ 11,434,547
未経過共済付加収入の純増減	△ 878,699	△ 3,581,091
その他共済事業資産の純増減	△ 224,561	△ 28,867
その他共済事業負債の純増減	△ 70,287	△ 285,837

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和3年度
	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 28,850,226	△ 119,931,441
棚卸資産の純増減	△ 47,441,771	△ 32,158,243
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 39,488,921	△ 2,190,946
その他経済事業資産の純増減	△ 1,997,814	△ 2,510,448
その他経済事業負債の純増減	132,451	8,146,968
収益認識に伴う遡及修正	-	△ 4,881,018
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
その他の資産の純増減	4,337,093	35,321,896
その他の負債の純増減	△ 9,850,934	△ 666,289
未払消費税等の増減額	20,413,600	△ 21,877,800
未収消費税等の増減額	13,052,900	△ 13,052,900
信用事業資金運用による収入	266,151,684	303,272,666
信用事業資金調達による支出	△ 18,232,370	△ 40,320,701
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
雑利息及び出資配当金の受取額(購買未収金)	-	-
事業分量配当金の支払額	△ 2,775,457	△ 2,867,788
<b>小 計</b>	△ 1,029,001,588	426,499,023
雑利息及び出資配当金の受取額	8,069,434	21,326,338
法人税等の支払額	△ 39,984,742	△ 45,746,742
保険金収入	-	-
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	△ 1,060,916,896	402,078,619
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
補助金の受入れによる収入	2,079,000	-
固定資産の取得による支出	△ 105,990,262	45,455
固定資産の売却による収入	-	-
外部出資売却等による収入	2,446,196	
外部出資減損損失	-	-
外部出資による支出	-	△ 5,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	△ 101,465,066	△ 310,543,491
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資の増額による収入	21,450,000	11,600,000
出資の払戻しによる支出	△ 12,949,262	△ 1,986,013
持分の取得による支出	△ 1,350,000	2,100,000
持分の譲渡による収入	1,350,000	△ 2,100,000
出資配当金の支払額	△ 14,224,543	△ 14,132,212
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	△ 5,723,805	△ 4,518,225
<b>4 現金及び現金同等物に係わる換算差額</b>	-	-
<b>5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	△ 1,168,108,767	87,016,903
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	5,834,233,073	5,747,216,170
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	4,666,124,306	5,834,233,073

#### 4. 注記表

区分	令和4年度	区分	令和3年度
<b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>	<p><b>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</b></p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 其他有価証券（市場価格のない株式等）．．．．． 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品（肥料、農薬等）</p> <p>    総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>② 購買品（農機製品、自動車）</p> <p>    個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>③ 購買品（生活品等）</p> <p>    売価還元法による低価法</p> <p>④ その他の棚卸資産（商品券・コンビニの原材料）</p> <p>    総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p><b>2. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>    定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>    定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>    リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 長期前払費用</p> <p>    税務上の繰延資産にかかる長期前払費用は均等額を償却しています。</p>	<b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>	<p><b>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</b></p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 其他有価証券（市場価格のない株式等） 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品（肥料、農薬等）</p> <p>    総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>② 購買品（農機製品、自動車）</p> <p>    個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>③ 購買品（生活品等）</p> <p>    売価還元法による低価法</p> <p>④ その他の棚卸資産（商品券・コンビニの原材料）</p> <p>    総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p><b>2. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>    定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>    定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>    リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 長期前払費用</p> <p>    税務上の繰延資産にかかる長期前払費用は、法人税法上の規定する期間で、均等額を償却しています。</p>

<p><b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p>	<p><b>3. 引当金の計上基準</b></p> <p><b>(1) 貸倒引当金</b></p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p><b>(2) 賞与引当金</b></p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p><b>(3) 退職給付引当金</b></p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p><b>(4) 役員退職慰労引当金</b></p> <p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p><b>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金</b></p> <p>睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p>	<p><b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>3. 引当金の計上基準</b></p> <p><b>(1) 貸倒引当金</b></p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規定に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p><b>(2) 賞与引当金</b></p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p><b>(3) 退職給付引当金</b></p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p><b>(4) 役員退職慰労引当金</b></p> <p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p><b>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金</b></p> <p>睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p>
-------------------------------------	--	--

<p><b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p>	<p><b>4. 収益及び費用の計上基準</b></p> <p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p><b>(1) 購買事業</b></p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p><b>(2) 販売事業</b></p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p><b>(3) 利用事業</b></p> <p>たまねぎ乾燥・貯蔵・調整施設および味噌・豆腐加工施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p><b>(4) 指導事業</b></p>	<p><b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>4. 収益及び費用の計上基準</b></p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p><b>(1) 購買事業</b></p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p><b>(2) 販売事業</b></p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p><b>(3) 利用事業</b></p> <p>たまねぎ乾燥・貯蔵・調整施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p><b>(4) 指導事業</b></p>
-------------------------------------	--	---

<p><b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p>	<p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p><b>5. 消費税及び地方消費税の会計処理</b></p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p><b>6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</b></p> <p><b>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</b></p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p><b>(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</b></p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。</p>	<p><b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p>	<p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p><b>5. 消費税及び地方消費税の会計処理</b></p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p><b>6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</b></p> <p><b>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</b></p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p><b>(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</b></p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>
-------------------------------------	--	-------------------------------------	---

<p><b>Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記</b></p>	<p><b>1. 損益計算書の表示方法</b></p> <p>信用事業のシステム委託費用（21,717,754円）については、従来、信用事業費用の「その他の経常費用」に計上していましたが、内容を精査した結果、実態をより適切に反映させるため、当事業年度より事業管理費の「業務費」として計上しています。</p> <p>この変更により、事業総利益が21,717,754円、事業管理費が21,717,754円増加しています。なお、事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はありません。</p>	<p><b>Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記</b></p>	<p><b>1. 収益認識に関する会計基準の適用</b></p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりです。</p> <p><b>（1）代理人取引に係る収益認識</b></p> <p>財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引について、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p><b>（2）購買事業における支払奨励金の会計処理</b></p> <p>購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。</p> <p><b>（3）返品権付取引に係る収益認識</b></p> <p>購買事業において、返品されると見込まれる購買品の収益および供給原価相当額を除いた額を収益および供給原価として認識する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新</p>
--------------------------------	---	--------------------------------	---

		<p><b>II. 会計方針の変更に関する注記</b></p>	<p>たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方法を遡及適用していません。</p> <p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、3,553,381 円減少しております。また、当事業年度の事業収益が 477,959,018 円、事業費用が 476,696,857 円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 1,262,161 円それぞれ減少しております。</p> <p><b>2. 時価の算定に関する会計基準の適用</b></p> <p>当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>
--	--	---------------------------------	---

<p><b>Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記</b></p>	<p><b>1. 繰延税金資産の回収可能性</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 55,689,338 円 (繰延税金負債と相殺前)</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した中・長期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>2. 固定資産の減損</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 91,418,831 円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p>	<p><b>Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p><b>1. 繰延税金資産の回収可能性</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 41,929,221 円 (繰延税金負債と相殺前)</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年11月に作成した中・長期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>2. 固定資産の減損</b></p> <p>(1) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年</p>
--------------------------------	--	---

<p><b>Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p><b>Ⅳ. 貸借対照表に関する注記</b></p>	<p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中・長期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>3. 貸倒引当金</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 24,403,803 円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法</p> <p>「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。</p> <p>「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</b></p> <p>国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は452,544,564円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="357 1935 794 2051"> <tr> <td>建 物</td> <td>217,815,050 円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>205,304,920 円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>26,758,594 円</td> </tr> </table>	建 物	217,815,050 円	機械装置	205,304,920 円	器具・備品	26,758,594 円	<p><b>Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p>11月に作成した中・長期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>3. 貸倒引当金</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 22,944,440 円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法</p> <p>「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。</p> <p>「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 次年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、次年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>Ⅳ. 貸借対照表に関する注記</b></p> <p><b>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</b></p> <p>国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は450,999,564円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="916 1935 1385 2051"> <tr> <td>建 物</td> <td>217,815,050 円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>53,829,920 円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>2,666,000 円</td> </tr> </table>	建 物	217,815,050 円	機械装置	53,829,920 円	その他の有形固定資産	2,666,000 円
建 物	217,815,050 円													
機械装置	205,304,920 円													
器具・備品	26,758,594 円													
建 物	217,815,050 円													
機械装置	53,829,920 円													
その他の有形固定資産	2,666,000 円													

<p><b>IV. 貸借対照表に関する注記</b></p>	<p>その他の有形固定資産 2,666,000 円</p> <p><b>2. 担保に供している資産</b></p> <p>定期預金 1,000,000,000 円を為替決済の担保に供しています。</p> <p><b>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権</b></p> <p>理事及び監事に対する金銭債権の総額 129,510,839 円</p> <p><b>4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額</b></p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれに準ずる債権額はあります。危険債権額は 139,303,996 円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。貸出条件緩和債権額はあります。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>	<p>器具備品 176,688,594 円</p> <p><b>2. 担保に供している資産</b></p> <p>定期預金 1,000,000,000 円を為替決済の担保に供しています。</p> <p><b>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権</b></p> <p>理事及び監事に対する金銭債権の総額 94,196,906 円</p> <p><b>4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額</b></p> <p>債権のうち、破綻更生債権及びこれに準ずる債権額はあります。危険債権額は 62,508,175 円です。</p> <p>なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破綻手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りできない可能性の高い債権（破綻更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。貸出条件緩和債権額はあります。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>
-------------------------------	--	---

<p><b>IV. 貸借 対照 表に 関す る注 記</b></p>	<p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 139,303,996 円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p><b>5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</b></p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>①再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日</p> <p>②同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しています。</p>	<p><b>IV. 貸借 対照 表に 関す る注 記</b></p>	<p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 62,508,175 円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p><b>5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</b></p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>①再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日</p> <p>②同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しています。</p>
<p><b>V. 損益 計算 書に 関す る注 記</b></p>	<p><b>1. 減損損失に関する注記</b></p> <p>（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当 JA では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については事業所ごとに、また、業務外固定</p>	<p><b>V. 損益 計算 書に 関す る注 記</b></p>	

<p><b>V. 損益計算書に関する注記</b></p>	<p>資産（貸借固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本所と営農総合センターについては独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <p>場 所 : 生活店舗  用 途 : 一般資産  種 類 : 土地及び建物等  その他 :</p> <p><b>(2) 減損損失の認識に至った経緯</b></p> <p>生活店舗については当事業年度における営業収支の著しい悪化、および中期事業計画においても業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p><b>(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳</b></p> <p>減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p style="text-align: center;">生活店舗 91,418,831 円  (土地 22,803,515 円、建物 38,209,881 円、その他の有形固定資産 30,405,435 円)</p> <p><b>(4) 回収可能価額の算定方法</b></p> <p>固定資産の回収可能価額には正味売却価格を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</p> <p><b>2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額</b></p> <p>購買品供給原価には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、7,121,378 円の棚卸評価損が含まれています。</p>	<p><b>V. 損益計算書に関する注記</b></p>	<p><b>1. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額</b></p> <p>購買品供給原価には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、8,809,584 円の棚卸評価損が含まれています。</p>
------------------------------	--	------------------------------	--

<p><b>VI. 金融商品に関する注記</b></p>	<p><b>1. 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p><b>(1) 金融商品に対する取組方針</b></p> <p>当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預け入れ、運用を行っています。</p> <p><b>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</b></p> <p>当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p><b>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</b></p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署を設置し貸出部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p>	<p><b>VI. 金融商品に関する注記</b></p> <p><b>1. 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p><b>(1) 金融商品に対する取組方針</b></p> <p>当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預け入れ、運用を行っています。</p> <p><b>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</b></p> <p>当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p><b>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</b></p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署を設置し貸出部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p>
------------------------------	---	--

<p><b>VI. 金融商品に関する注記</b></p>	<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,415,746円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p><b>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</b></p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p><b>2. 金融商品の時価に関する事項</b></p> <p><b>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</b></p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,347,747円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p><b>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</b></p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p><b>2. 金融商品の時価に関する事項</b></p> <p><b>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</b></p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>
------------------------------	--	---

<p><b>VI. 金融商品に関する注記</b></p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p>※令和4年度（金融商品の時価に関する表）は注記表の最後に記載します。</p> <p><b>（2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</b></p> <p><b>【資産】</b></p> <p>①預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金のうち、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。それ以外のものについては、一定の期間ごとに区分し、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について、帳</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p>※令和3年度（金融商品の時価に関する表）は注記表の最後に記載します。</p> <p><b>（2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</b></p> <p><b>【資産】</b></p> <p>①預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金のうち、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。それ以外のものについては、一定の期間ごとに区分し、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について、</p>
------------------------------	---	--

<p><b>VI. 金融商品に関する注記</b></p>	<p>簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>①貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p><b>(3) 市場価格のない株式等</b></p> <p>市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">貸借対照表計上額</td> </tr> <tr> <td>外部出資 (*1)</td> <td style="text-align: right;">1,237,831,401</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,237,831,401</td> </tr> </table> <p><b>(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額</b></p> <p>※令和4年度(金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表)は注記表の最後に記載します。</p> <p><b>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</b></p> <p>※令和4年度(借入金及びその他の有利子負債の返済日後の返済予定額に関する表)は注記表の最後に記載します。</p> <p><b>3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項</b></p> <p>「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。</p>		貸借対照表計上額	外部出資 (*1)	1,237,831,401	合計	1,237,831,401	<p>帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>①貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p><b>(3) 市場価格のない株式等</b></p> <p>市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">貸借対照表計上額</td> </tr> <tr> <td>外部出資 (*1)</td> <td style="text-align: right;">1,240,277,597</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,240,277,597</td> </tr> </table> <p>(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。</p> <p><b>(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額</b></p> <p>※令和3年度(金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表)は注記表の最後に記載します。</p> <p><b>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</b></p> <p>※令和3年度(借入金及びその他の有利子負債の返済日後の返済予定額に関する表)は注記表の最後に記載します。</p> <p><b>3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項</b></p> <p>「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。</p>		貸借対照表計上額	外部出資 (*1)	1,240,277,597	合計	1,240,277,597
	貸借対照表計上額													
外部出資 (*1)	1,237,831,401													
合計	1,237,831,401													
	貸借対照表計上額													
外部出資 (*1)	1,240,277,597													
合計	1,240,277,597													

<b>VII. 退職給付に関する注記</b>	<p><b>1. 退職給付に関する事項</b></p> <p><b>(1) 採用している退職給付制度の概要</b></p> <p>職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p><b>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</b></p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>108,104,942 円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>25,967,831 円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△17,602,944 円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>△12,512,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>103,957,829 円</td> </tr> </table> <p><b>(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</b></p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>306,917,012 円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td><u>△202,959,183 円</u></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td><u>103,957,829 円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>103,957,829 円</td> </tr> </table> <p><b>(4) 退職給付に関連する損益</b></p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td><u>25,967,831 円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>25,967,831 円</td> </tr> </table> <p><b>2. 特例業務負担金の将来見込額</b></p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 6,472,599 円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負</p>	期首における退職給付引当金	108,104,942 円	退職給付費用	25,967,831 円	退職給付の支払額	△17,602,944 円	特定退職金共済制度への拠出金			<u>△12,512,000 円</u>	期末における退職給付引当金	103,957,829 円	退職給付債務	306,917,012 円	特定退職金共済制度	<u>△202,959,183 円</u>	未積立退職給付債務	<u>103,957,829 円</u>	退職給付引当金	103,957,829 円	勤務費用	<u>25,967,831 円</u>	退職給付費用	25,967,831 円	<p><b>VII. 退職給付に関する注記</b></p> <p><b>1. 退職給付に関する事項</b></p> <p><b>(1) 採用している退職給付制度の概要</b></p> <p>職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p><b>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</b></p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>119,090,493 円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>23,895,473 円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△20,839,324 円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>△14,041,700 円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>108,104,942 円</td> </tr> </table> <p><b>(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</b></p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>318,200,241 円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td><u>△210,095,299 円</u></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td><u>108,104,942 円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>108,104,942 円</td> </tr> </table> <p><b>(4) 退職給付に関連する損益</b></p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td><u>23,895,473 円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>23,895,473 円</td> </tr> </table> <p><b>2. 特例業務負担金の将来見込額</b></p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 6,553,910 円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負</p>	期首における退職給付引当金	119,090,493 円	退職給付費用	23,895,473 円	退職給付の支払額	△20,839,324 円	特定退職金共済制度への拠出金			<u>△14,041,700 円</u>	期末における退職給付引当金	108,104,942 円	退職給付債務	318,200,241 円	特定退職金共済制度	<u>△210,095,299 円</u>	未積立退職給付債務	<u>108,104,942 円</u>	退職給付引当金	108,104,942 円	勤務費用	<u>23,895,473 円</u>	退職給付費用	23,895,473 円
	期首における退職給付引当金	108,104,942 円																																																
退職給付費用	25,967,831 円																																																	
退職給付の支払額	△17,602,944 円																																																	
特定退職金共済制度への拠出金																																																		
	<u>△12,512,000 円</u>																																																	
期末における退職給付引当金	103,957,829 円																																																	
退職給付債務	306,917,012 円																																																	
特定退職金共済制度	<u>△202,959,183 円</u>																																																	
未積立退職給付債務	<u>103,957,829 円</u>																																																	
退職給付引当金	103,957,829 円																																																	
勤務費用	<u>25,967,831 円</u>																																																	
退職給付費用	25,967,831 円																																																	
期首における退職給付引当金	119,090,493 円																																																	
退職給付費用	23,895,473 円																																																	
退職給付の支払額	△20,839,324 円																																																	
特定退職金共済制度への拠出金																																																		
	<u>△14,041,700 円</u>																																																	
期末における退職給付引当金	108,104,942 円																																																	
退職給付債務	318,200,241 円																																																	
特定退職金共済制度	<u>△210,095,299 円</u>																																																	
未積立退職給付債務	<u>108,104,942 円</u>																																																	
退職給付引当金	108,104,942 円																																																	
勤務費用	<u>23,895,473 円</u>																																																	
退職給付費用	23,895,473 円																																																	

<b>VII.</b> <b>退職</b> <b>給付</b> <b>に関</b> <b>する</b> <b>注記</b>	担金の将来見込額は、57,663,000円となつて います。	<b>VII.</b> <b>退職</b> <b>給付</b> <b>に関</b> <b>する</b> <b>注記</b>	担金の将来見込額は、67,282,000円となつ ています。																																																								
<b>VIII.</b> <b>税効</b> <b>果会</b> <b>計に</b> <b>関す</b> <b>る注</b> <b>記</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次          のとおりです。</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>28,276,529円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>8,532,912円</td></tr> <tr><td>貸出金未収利息有税償却</td><td>203,399円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>3,468,000円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>520,165円</td></tr> <tr><td>睡眠貯金払戻損失引当金</td><td>56,622円</td></tr> <tr><td>未払事業否認額</td><td>2,397,816円</td></tr> <tr><td>助成金に伴う否認額</td><td>858,983円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>29,336,855円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,116,458円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>74,767,739円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td><u>△ 19,078,401円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>55,689,338円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td><u>△ 964,274円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</p> <p>54,725,064円</p>	退職給付引当金超過額	28,276,529円	役員退職慰労引当金	8,532,912円	貸出金未収利息有税償却	203,399円	賞与引当金超過額	3,468,000円	未払費用	520,165円	睡眠貯金払戻損失引当金	56,622円	未払事業否認額	2,397,816円	助成金に伴う否認額	858,983円	減価償却費超過額	29,336,855円	その他	1,116,458円	繰延税金資産小計	74,767,739円	評価性引当額	<u>△ 19,078,401円</u>	繰延税金資産合計 (A)	55,689,338円	繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 964,274円</u>	<b>VIII.</b> <b>税効</b> <b>果会</b> <b>計に</b> <b>関す</b> <b>る注</b> <b>記</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次          のとおりです。</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>29,404,544円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>3,563,200円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>7,457,832円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td>2,443,240円</td></tr> <tr><td>睡眠貯金払戻損失引当金</td><td>55,551円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>538,189円</td></tr> <tr><td>助成金に伴う否認額</td><td>740,416円</td></tr> <tr><td>貸出金未収利息有税償却</td><td>106,673円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>11,629,200円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,024,328円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>56,963,174円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td><u>△ 15,033,952円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>41,929,221円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td><u>△ 866,887円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</p> <p>41,062,334円</p>	退職給付引当金超過額	29,404,544円	賞与引当金超過額	3,563,200円	役員退職慰労引当金	7,457,832円	未払事業税否認	2,443,240円	睡眠貯金払戻損失引当金	55,551円	未払費用	538,189円	助成金に伴う否認額	740,416円	貸出金未収利息有税償却	106,673円	減価償却費超過額	11,629,200円	その他	1,024,328円	繰延税金資産小計	56,963,174円	評価性引当額	<u>△ 15,033,952円</u>	繰延税金資産合計 (A)	41,929,221円	繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 866,887円</u>
退職給付引当金超過額	28,276,529円																																																										
役員退職慰労引当金	8,532,912円																																																										
貸出金未収利息有税償却	203,399円																																																										
賞与引当金超過額	3,468,000円																																																										
未払費用	520,165円																																																										
睡眠貯金払戻損失引当金	56,622円																																																										
未払事業否認額	2,397,816円																																																										
助成金に伴う否認額	858,983円																																																										
減価償却費超過額	29,336,855円																																																										
その他	1,116,458円																																																										
繰延税金資産小計	74,767,739円																																																										
評価性引当額	<u>△ 19,078,401円</u>																																																										
繰延税金資産合計 (A)	55,689,338円																																																										
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 964,274円</u>																																																										
退職給付引当金超過額	29,404,544円																																																										
賞与引当金超過額	3,563,200円																																																										
役員退職慰労引当金	7,457,832円																																																										
未払事業税否認	2,443,240円																																																										
睡眠貯金払戻損失引当金	55,551円																																																										
未払費用	538,189円																																																										
助成金に伴う否認額	740,416円																																																										
貸出金未収利息有税償却	106,673円																																																										
減価償却費超過額	11,629,200円																																																										
その他	1,024,328円																																																										
繰延税金資産小計	56,963,174円																																																										
評価性引当額	<u>△ 15,033,952円</u>																																																										
繰延税金資産合計 (A)	41,929,221円																																																										
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 866,887円</u>																																																										

<p><b>VIII. 税効果会計に関する注記</b></p>	<p><b>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</b></p> <p>法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.20%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>3.76%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△ 4.71%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>0.69%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>5.50%</td> </tr> <tr> <td>事業利用分量配当分の損金に算入された項目</td> <td>△ 1.25%</td> </tr> <tr> <td>寄付金の損金に算入されない項目</td> <td>2.19%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td><u>0.14%</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td><u>33.53%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	27.20%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.76%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.71%	住民税均等割等	0.69%	評価性引当額の増減	5.50%	事業利用分量配当分の損金に算入された項目	△ 1.25%	寄付金の損金に算入されない項目	2.19%	その他	<u>0.14%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.53%</u>	<p><b>VIII. 税効果会計に関する注記</b></p>	<p><b>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</b></p> <p>法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.20%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>1.11%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△ 1.70%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>0.24%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>0.09%</td> </tr> <tr> <td>事業利用分量配当分の損金に算入された項目</td> <td>△ 0.45%</td> </tr> <tr> <td>寄付金の損金に算入されない項目</td> <td>0.76%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td><u>△ 0.13%</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td><u>27.10%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	27.20%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.70%	住民税均等割等	0.24%	評価性引当額の増減	0.09%	事業利用分量配当分の損金に算入された項目	△ 0.45%	寄付金の損金に算入されない項目	0.76%	その他	<u>△ 0.13%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.10%</u>
法定実効税率	27.20%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.76%																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.71%																																										
住民税均等割等	0.69%																																										
評価性引当額の増減	5.50%																																										
事業利用分量配当分の損金に算入された項目	△ 1.25%																																										
寄付金の損金に算入されない項目	2.19%																																										
その他	<u>0.14%</u>																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.53%</u>																																										
法定実効税率	27.20%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11%																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.70%																																										
住民税均等割等	0.24%																																										
評価性引当額の増減	0.09%																																										
事業利用分量配当分の損金に算入された項目	△ 0.45%																																										
寄付金の損金に算入されない項目	0.76%																																										
その他	<u>△ 0.13%</u>																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.10%</u>																																										
<p><b>IX. 収益認識に関する注記</b></p>	<p>(収益を理解するための基礎となる情報)</p> <p>「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	<p><b>IX. 収益認識に関する注記</b></p>	<p>(収益を理解するための基礎となる情報)</p> <p>「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																																								
<p><b>X. キャッシュフロー計算書に関する注記</b></p>	<p><b>(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲</b></p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。</p> <p><b>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</b></p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>24,442,432,306 円</td> </tr> <tr> <td><u>別段預金及び定期性預金</u></td> <td><u>△19,776,308,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,666,124,306 円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	24,442,432,306 円	<u>別段預金及び定期性預金</u>	<u>△19,776,308,000 円</u>	現金及び現金同等物	4,666,124,306 円	<p><b>X. キャッシュフロー計算書に関する注記</b></p>	<p><b>(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲</b></p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。</p> <p><b>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</b></p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>25,534,541,073 円</td> </tr> <tr> <td><u>別段預金及び定期性預金</u></td> <td><u>△19,700,308,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,834,233,073 円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	25,534,541,073 円	<u>別段預金及び定期性預金</u>	<u>△19,700,308,000 円</u>	現金及び現金同等物	5,834,233,073 円																												
現金及び預金勘定	24,442,432,306 円																																										
<u>別段預金及び定期性預金</u>	<u>△19,776,308,000 円</u>																																										
現金及び現金同等物	4,666,124,306 円																																										
現金及び預金勘定	25,534,541,073 円																																										
<u>別段預金及び定期性預金</u>	<u>△19,700,308,000 円</u>																																										
現金及び現金同等物	5,834,233,073 円																																										

(令和4年度)

(金融商品の時価に関する表)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	24,269,815,775	24,266,930,240	△2,885,535
貸出金	7,700,596,201		
貸倒引当金(*1)	△ 22,545,928		
貸倒引当金控除後	7,678,050,273	7,917,213,989	239,163,716
経済事業未収金	607,489,293		
貸倒引当金(*2)	△ 1,857,875		
貸倒引当金控除後	605,631,418	605,631,418	
資産計	32,553,497,466	32,789,775,647	236,278,181
貯金	32,275,569,428	32,273,554,810	△2,014,618
負債計	32,275,569,428	32,273,554,810	△2,014,618

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(令和3年度)

(金融商品の時価に関する表)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	25,354,921,129	25,355,157,859	236,730
貸出金	7,143,816,733		
貸倒引当金(*1)	△ 21,141,138		
貸倒引当金控除後	7,122,675,595	7,382,467,856	259,792,261
経済事業未収金	578,639,067		
貸倒引当金(*2)	△ 1,803,302		
貸倒引当金控除後	576,835,765	576,835,765	
資産計	33,054,432,489	33,314,461,480	260,028,991
貯金	32,831,006,687	32,841,756,836	10,750,149
負債計	32,831,006,687	32,841,756,836	10,750,149

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(令和4年度)

(金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,269,815,775	-	-	-	-	-
貸出金 (*1)	4,157,338,599	696,242,786	567,570,646	450,356,597	338,907,082	1,490,628,491
経済事業 未収金	607,489,293	-	-	-	-	-
合計	29,034,643,667	696,242,786	567,570,646	450,356,597	338,907,082	1,490,628,491

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越1,206,486,222円については「1年以内」に含めています。

(令和3年度)

(金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,354,921,129	-	-	-	-	-
貸出金 (*1)	3,971,289,674	610,805,981	506,964,347	380,034,387	292,661,506	1,382,892,838
経済事業 未収金	578,639,067	-	-	-	-	-
合計	29,904,849,870	610,805,981	506,964,347	380,034,387	292,661,506	1,382,892,838

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越885,629,839円については「1年以内」に含めています。

(令和4年度)

(借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	30,907,813,910	517,541,818	417,420,567	190,341,925	242,451,208	-
借入金	20,065,310	20,065,310	18,044,560	18,044,560	15,633,560	38,403,560
合計	30,927,879,220	537,607,128	435,465,127	208,386,485	258,084,768	38,403,560

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(令和3年度)

(借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	31,553,169,774	470,343,921	472,366,229	141,573,168	193,553,595	-
借入金	20,065,310	20,065,310	20,065,310	18,044,560	18,044,560	54,037,120
合計	31,573,235,084	490,409,231	492,431,539	159,617,728	211,598,155	54,037,120

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	155,517,629	126,079,178
2 電算センター積立金取崩額	-	200,000,000
3 生活センター積立金取崩額	-	25,250,000
計	155,517,629	351,329,178
4 剰余金処分額	152,000,000	342,250,000
(1) 利益準備金	10,000,000	25,000,000
(2) 任意積立金	125,000,000	300,250,000
電算システム積立金	10,000,000	50,000,000
生活センター積立金	-	50,250,000
給油所積立金	50,000,000	50,000,000
生産資材倉庫積立金	-	50,000,000
自動車積立金	30,000,000	50,000,000
JA会館積立金	-	30,000,000
リスク管理積立金	35,000,000	20,000,000
(3) 出資配当金	14,341,936	14,224,543
(4) 事業分量配当金	2,658,064	2,775,457
5 次期繰越剰余金	3,517,629	9,079,178

令和4年度

(注)

- 1 出資配当は当該事業年度における残高積数の年1.5%の割合である。
- 2 事業の利用分量に対する配当基準は、JA大潟村営農口座等の生産資材利用高2,880,055,608円に対し、0.09229%の割合である。
- 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。
- 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額2,000,000円が含まれている。
- 5 配当金は、各自の出資予約貯金に振込み、増資に振り分けるものとする。

令和3年度

(注)

- 1 出資配当は当該事業年度における残高積数の年1.5%の割合である。
- 2 事業の利用分量に対する配当基準は、営農貸付・総合口座等の生産資材利用高2,582,237,105円に対し、0.10748%の割合である。
- 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。
- 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額6,100,000円が含まれている。

(別表)

(単位：円)

種 類		令和4年度	令和3年度
電算システム 積立金	積立目的	電算システム機器の更新に充てる	電算システム機器の更新に充てる
	積立目標額	300,000,000	300,000,000
	取崩基準	電算システム機器の更新を行うとき、その必要額を取り崩す	電算システム機器の更新を行うとき、その必要額を取り崩す
	当期末残高	50,000,000	200,000,000
生活センター 積立金	積立目的		生活センター施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる
	積立目標額		300,000,000
	取崩基準		当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す
	当期末残高		190,000,000
給油所積立金	積立目的	給油所施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる	給油所施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる
	積立目標額	300,000,000	300,000,000
	取崩基準	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す
	当期末残高	150,000,000	100,000,000
生産資材倉庫 積立金	積立目的		生産資材施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる
	積立目標額		300,000,000
	取崩基準		当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す
	当期末残高		80,000,000
自動車積立金	積立目的	自動車施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる	自動車施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる
	積立目標額	300,000,000	300,000,000
	取崩基準	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す
	当期末残高	100,000,000	50,000,000
JA会館積立金	積立目的		J A 会館施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる
	積立目標額		300,000,000
	取崩基準		当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す
	当期末残高		20,000,000
リスク管理 積立金	積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため
	積立目標額	500,000,000	500,000,000
	取崩基準	①会計基準の変更等により、多額の損失が生じたとき ②その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき、 理事会の決議を経て取崩す	①会計基準の変更等により、多額の損失が生じたとき ②その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき、 理事会の決議を経て取崩す
	当期末残高	195,000,000	175,000,000

6. 部門別損益計算書  
(令和4年度)

(単位:円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,162,619,595	280,855,100	104,794,068	1,879,430,595	1,893,209,866	4,329,966	
事業費用②	3,310,890,708	35,361,793	4,120,918	1,600,818,817	1,638,520,838	32,068,342	
事業総利益③ (①-②)	851,728,887	245,493,307	100,673,150	278,611,778	254,689,028	△ 27,738,376	
事業管理費④	728,418,011	184,285,281	87,640,116	221,697,889	180,006,218	54,788,507	
(うち減価償却費⑤)	(152,497,882)	(31,524,979)	(26,144,224)	(56,514,106)	(34,592,362)	(3,722,211)	
(うち人件費 ⑤')	(440,307,906)	(97,652,178)	(40,148,687)	(134,019,496)	(123,115,237)	(45,372,308)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		43,575,639 (6,206,656) (28,453,721)	20,144,696 (2,869,291) (13,153,945)	52,054,157 (7,414,285) (33,989,965)	39,895,041 (5,682,413) (26,050,390)	8,642,830 (1,231,034) (5,643,537)	△ 164,312,363 (△23,403,679) (△107,291,558)
事業利益⑧(③-④)	123,310,876	61,208,026	13,033,034	56,913,889	74,682,810	△ 82,526,883	
事業外収益⑨	39,271,993	18,682,748	4,929,355	11,712,068	3,374,905	572,917	
※うち共通分⑩		2,888,548	1,335,355	3,450,574	2,644,568	572,917	△ 10,891,962
事業外費用⑪	12,127,718	3,216,271	1,486,858	3,842,061	2,944,610	637,918	
※うち共通分⑫		3,216,271	1,486,858	3,842,061	2,944,610	637,918	△ 12,127,718
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	150,455,151	76,674,503	16,475,531	64,783,896	75,113,105	△ 82,591,884	
特別利益⑭	2,079,000	-	-	2,079,000	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	94,731,434	1,213,130	20,462	2,079,003	91,418,837	2	
※うち共通分⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	57,802,717	75,461,373	16,455,069	64,783,893	△ 16,305,732	△ 82,591,886	
営農指導事業分配賦額⑲		21,919,887	15,081,278	23,505,651	22,085,070	△ 82,591,886	
営農指導事業分配賦後税 引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	57,802,717	53,541,486	1,373,791	41,278,242	△ 38,390,802		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	合 計
共 通 管 理 費 等	26.52	12.26	31.68	24.28	5.26	100.00
営 農 指 導 事 業	26.54	18.26	28.46	26.74		100.00

3. 部門別の資産

(単位:円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事 業 別 の 総 資 産	36,563,113,053	33,209,477,002	210,824,940	1,956,296,669	711,253,796	7,514,379	467,746,267
総資産(共通資産配分後)	34,669,113,053	33,333,523,312	268,170,632	210,478,686	824,822,590	32,117,833	
(うち固定資産)	(1,575,606,642)	(196,314,336)	(64,011,282)	(885,538,208)	(407,586,347)	(22,156,469)	

6. 部門別損益計算書  
(令和3年度)

(単位:円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	3,998,935,153	304,414,863	108,494,692	1,811,383,984	1,770,543,864	4,097,750	
事業費用②	3,195,622,234	68,637,229	3,905,028	1,571,816,883	1,511,559,951	39,703,143	
事業総利益③ (①-②)	803,312,919	235,777,634	104,589,664	239,567,101	258,983,913	△ 35,605,393	
事業管理費④	667,355,135	144,450,480	67,784,887	230,006,439	174,207,530	50,905,799	
(うち減価償却費⑤)	(104,557,396)	(13,968,350)	(11,706,039)	(50,629,844)	(26,512,158)	(1,741,005)	
(うち人件費 ⑤')	(455,316,464)	(99,970,410)	(38,262,514)	(146,555,593)	(125,753,929)	(44,774,018)	
※うち共通管理費⑥		32,135,428	15,432,038	46,864,165	35,083,880	5,734,607	△ 135,250,118
(うち減価償却費⑦)		(2,506,455)	(1,203,647)	(3,655,246)	(2,736,423)	(447,281)	(△10,549,052)
(うち人件費 ⑦')		(22,173,119)	(10,647,950)	(32,335,799)	(24,207,522)	(3,956,818)	(△93,321,208)
事業利益⑧(③-④)	135,957,784	91,327,154	36,804,777	9,560,662	84,776,383	△ 86,511,192	
事業外収益⑨	30,943,484	16,216,743	5,060,832	8,749,274	890,313	26,322	
※うち共通分⑩		147,500	70,832	215,104	161,033	26,322	△ 620,791
事業外費用⑪	753,800	441,216	46,781	142,065	106,354	17,384	
※うち共通分⑫		97,416	46,781	142,065	106,354	17,384	△ 410,000
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	166,147,468	107,102,681	41,818,828	18,167,871	85,560,342	△ 86,502,254	
特別利益⑭	45,454	-	-	45,454	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	8	3	-	2	1	2	
※うち共通分⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	166,192,914	107,102,678	41,818,828	18,213,323	85,560,341	△ 86,502,256	
営農指導事業分配額⑲		23,035,551	16,245,124	23,260,456	23,961,125	△ 86,502,256	
営農指導事業分配後税 引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	166,192,914	84,067,127	25,573,704	△ 5,047,133	61,599,216		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	合 計
共 通 管 理 費 等	23.76	11.41	34.65	25.94	4.24	100.00
営 農 指 導 事 業	26.63	18.78	26.89	27.70		100.00

3. 部門別の資産

(単位:円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事 業 別 の 総 資 産	37,155,353,340	33,627,964,670	180,776,852	1,281,072,844	631,317,785	297,395,092	1,136,826,097
総資産(共通資産配分後)	37,155,353,340	33,898,074,549	310,488,710	1,674,983,087	926,210,475	345,596,519	
(うち固定資産)	(1,716,845,696)	(227,552,942)	(106,941,770)	(532,777,257)	(512,458,530)	(337,115,197)	

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
  
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月5日

大瀧村農業協同組合

代表理事組合長 小林 肇

## 8. 会計監査人の監査

2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金余分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## Ⅱ. 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：円、口、人、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経 営 収 益	4,162,619,595	3,998,935,153	4,431,732,836	4,554,650,143	4,502,956,078
信用事業	280,855,100	304,414,863	306,446,056	320,861,458	331,011,596
共済事業	104,794,068	108,494,692	107,904,465	114,643,227	118,140,391
農業関連事業	1,879,430,595	1,811,383,984	2,238,318,785	2,219,964,427	2,198,723,018
生活その他事業	1,893,209,866	1,770,543,864	1,774,956,856	1,895,393,041	1,851,036,167
営農指導事業	4,329,966	4,097,750	4,106,674	3,787,990	4,044,906
経 常 利 益	123,310,876	166,147,468	202,449,941	170,115,753	184,094,006
当 期 剰 余 金	57,802,717	121,147,930	150,646,734	57,382,650	130,772,506
出 資 金	967,200,000	954,100,000	949,200,000	945,550,000	934,400,000
出 資 口 数	19,344	19,082	18,984	18,911	18,688
純 資 産 額	3,505,319,957	3,475,401,296	3,369,156,747	3,226,460,013	3,180,827,363
総 資 産 額	36,563,113,053	37,155,353,340	36,408,877,444	34,739,535,819	34,264,350,318
貯 金 等 残 高	32,275,569,428	32,831,006,687	32,079,576,945	30,511,949,315	30,070,941,901
貸 出 金 残 高	7,700,596,201	7,143,816,733	7,459,693,425	7,475,324,001	7,659,440,864
余 剰 金 配 当 金 額	17,000,000	17,000,000	17,000,000	17,000,000	17,000,000
出資配当の額	14,341,936	14,224,543	13,956,000	13,873,000	13,794,000
事業利用分量配当の額	2,658,064	2,775,457	3,044,000	3,127,000	3,206,000
職 員 数	63	67	70	68	60
男	44	49	53	50	44
女	19	18	17	18	16
単体自己資本比率	17.40	17.01	17.54	17.38	16.95

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
資金運用収支	252,016,968	259,232,127	△ 7,215,159
役務取引等収支	5,189,720	△ 12,556,716	17,746,436
その他信用事業収支	△ 11,713,381	△ 10,897,777	△ 815,604
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	257,206,688 (0.81)	246,675,411 (0.78)	10,531,277 (0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,052,098,503 (2.88)	994,652,755 (2.68)	57,445,748 (0.20)
事業純益	322,221,129	327,297,620	△ 5,076,491
実質事業純益	322,221,129	327,297,620	△ 5,076,491
コア事業純益	322,221,129	327,297,620	△ 5,076,491
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	322,221,129	327,297,620	△ 5,076,491

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：円、%)

項目	令和4年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	31,726,040,362	254,953,095	0.80	31,827,601,684	271,948,013	0.85
うち預金	24,078,587,228	97,442,337	0.41	24,116,228,000	109,475,714	0.45
うち貸出金	7,647,453,134	157,510,758	2.06	7,711,373,684	162,472,299	2.11
資金調達	31,727,566,148	14,190,555	0.04	31,677,609,873	30,029,958	0.09
うち貯金	31,583,417,920	13,021,872	0.04	31,506,995,950	28,548,222	0.09
うち借入金	144,148,228	1,168,683	0.81	170,613,923	1,481,736	0.87
総資金利ざや	-	-	0.32	-	-	0.41

(注)

- 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：円)

項目	令和4年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△ 17,350,528	△ 11,956,696
うち預金	△ 12,033,377	△ 6,542,396
うち貸出金	△ 5,317,151	△ 5,414,300
支払利息	△ 15,839,403	△ 15,271,742
うち貯金	△ 15,526,350	△ 14,919,110
うち借入金	△ 313,053	△ 352,632
差引	△ 1,511,125	3,315,046

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

- 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### Ⅲ. 事業の概要

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：円、%)

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	13,894,983,631	44.0	13,262,016,608	42.1	632,967,023
定期性貯金	17,688,434,289	56.0	18,244,979,342	57.9	△ 556,545,053
合 計	31,583,417,920	100.0	31,506,995,950	100.0	76,421,970

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

###### ② 定期貯金残高

(単位：円、%)

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
定 期 貯 金	17,255,765,370	100.0	17,776,643,898	100.0	△ 520,878,528
うち固定金利定期	17,255,765,370	100.0	17,776,643,898	100.0	△ 520,878,528
うち変動金利定期	-	-	-	-	-

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
手形貸付金	378,876,153	407,144,616	△ 28,268,463
当座貸越	1,555,659,169	240,515,062	1,315,144,107
自営管理貸付金	1,109,184,008	3,036,981,222	△ 1,927,797,214
証書貸付金	4,315,733,804	3,738,732,784	577,001,020
金融機関貸付金	288,000,000	288,000,000	0
合 計	7,647,453,134	7,711,373,684	△ 63,920,550

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：円、%)

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
固定金利貸出	6,895,316,201	89.5	6,603,571,933	92.4	291,744,268
変動金利貸出	805,280,000	10.5	540,244,800	7.6	265,035,200
合 計	7,700,596,201	100.0	7,143,816,733	100.0	556,779,468

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	340,247,270	364,337,151	△ 24,089,881
不 動 産	2,619,841,122	2,513,242,968	106,598,154
そ の 他 担 保	51,417,000	56,835,000	△ 5,418,000
小 計	3,011,505,392	2,934,415,119	77,090,273
農信用基金協会	2,920,360,965	2,336,905,846	583,455,119
そ の 他 保 証	1,754,435,934	1,853,263,587	△ 98,827,653
小 計	4,674,796,899	4,190,169,433	484,627,466
合 計	7,686,302,291	7,124,584,552	561,717,739

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：円、%)

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	期 末 残 高	構 成 比	期 末 残 高	構 成 比	
設備資金貸出	3,307,983,973	43.0	2,786,418,901	39.0	521,565,072
運転資金貸出	4,392,612,228	57.0	4,357,397,832	61.0	35,214,396
合 計	7,700,596,201	100.0	7,143,816,733	100.0	556,779,468

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：円、%)

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	期 末 残 高	構 成 比	期 末 残 高	構 成 比	
農 業	5,998,131,326	77.89	4,814,539,950	62.52	1,183,591,376
林 業	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給水道業	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-
金融・保険業	288,000,000	3.74	288,000,000	3.74	0
卸売・小売・サービス業・飲食業	156,000,000	2.03	61,000,000	0.79	95,000,000
地方公共団体	-	-	-	-	-
そ の 他	1,258,464,875	16.34	1,980,276,783	25.72	△ 721,811,908
合 計	7,700,596,201	100.00	7,143,816,733	92.77	556,779,468

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農業	6,157,320,326	3,391,827,480	2,765,492,846
穀作	5,896,319,909	3,237,410,480	2,658,909,429
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	261,000,417	154,417,000	106,583,417
農業関連団体等	-	-	-
合 計	6,157,320,326	3,391,827,480	2,765,492,846

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	4,384,114,156	1,663,380,000	2,720,734,156
農業制度資金	1,773,206,170	1,728,447,480	44,758,690
農業近代化資金	1,630,053,000	1,556,015,000	74,038,000
その他制度資金	143,153,170	172,432,480	△ 29,279,310
合 計	6,157,320,326	3,391,827,480	2,765,492,846

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	-	-	-	-	-
	3年度	-	-	-	-	-
危険債権	4年度	139,303,996	104,300,573	35,003,423	-	139,303,996
	3年度	62,508,175	56,976,175	5,532,000	-	62,508,175
要管理債権	4年度	-	-	-	-	-
	3年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	4年度	-	-	-	-	-
	3年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	4年度	-	-	-	-	-
	3年度	-	-	-	-	-
小計	4年度	139,303,996	104,300,573	35,003,423	-	139,303,996
	3年度	62,508,175	56,976,175	5,532,000	-	62,505,175
正常債権	4年度	7,587,890,169				
	3年度	7,107,818,654				
合計	4年度	7,727,194,165				
	3年度	7,170,326,829				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：円)

区 分	令和4年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	22,944,440	24,403,803	-	22,944,440	24,403,803	24,067,183	22,944,440	-	24,067,183	22,944,440
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	22,944,440	24,403,803	-	22,944,440	24,403,803	24,067,183	22,944,440	-	24,067,183	22,944,440

⑪ 貸出金償却の額

(単位：円)

項 目	令和4年度	令和3年度
貸出金償却額	747,791	392,181

(開示基準別の債権の分類・保全状況図)

対象債権	＜自己査定債務者区分＞		＜金融再生法債権区分＞		＜リースク管理債権＞	
	信用事業 貸出金	信用事業 以外の 債権	信用事業 貸出金	信用事業 以外の 債権	信用事業 貸出金	信用事業 以外の 債権
●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	破綻先	破綻先	破産更正債権及びこれらに 準ずる債権	破産更正債権及びこれらに 準ずる債権	破綻先債権	破綻先債権
●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、 再建の見通しがない状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者	実質破綻先	破綻懸念先	危険債権	危険債権	延滞債権	延滞債権
●破綻懸念先 現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳 しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	要 注 意 先	要 管 理 先	要 管 理 債 権	要 管 理 債 権	3か月以上延滞債権	3か月以上延滞債権
●要管理先 要注懸先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権 である債務者 i 3か月以上延滞債権 ii 貸出条件緩和債権	その他要注注意先	正常先	正常債権	正常債権	貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権
●その他の要注注意先 要管理先以外の要注懸先に属する債務者						
●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者						

●破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は非済の取返がないものとして未収利息を計上した貸出金（貸倒債権）を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。このうち、法人税法施行令第91条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

(3) 国内為替取扱実績

(単位：件・円)

種 類	令和4年度		令和3年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	6,109	17,993	5,663	17,168
	金額	9,445,149,091	11,966,412,932	9,638,196,888	12,804,102,953
代金取立為替	件数				
	金額				
雑為替	件数	37	22	62	22
	金額	7,884,474	1,153,550	47,954,175	2,357,300
合 計	件数	6,146	18,015	5,725	17,190
	金額	9,453,033,565	11,967,566,482	9,686,151,063	12,806,460,253

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高  
該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高  
該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高  
該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等  
該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等  
該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引  
該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高(ファンドラップ含む)  
該当する取引はありません。

② 残高有り投資信託口座数  
該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：円)

種 類		令和4年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終 身 共 済	193,171,000	12,528,684,000	158,889,000	12,817,555,000
	定 期 生 命 共 済	-	100,000,000	-	100,000,000
	養 老 生 命 共 済	130,300,000	7,004,684,000	73,000,000	5,625,886,000
	こども共済	32,300,000	2,293,500,000	18,000,000	2,507,200,000
	医 療 共 済	-	12,000,000	-	12,000,000
	が ん 共 済	-	12,000,000	-	13,000,000
	定 期 医 療 共 済	-	23,500,000	-	23,500,000
	介 護 共 済	8,936,000	81,366,000	-	74,429,000
	認 知 症 共 済	-	-	-	-
	年 金 共 済	-	-	-	-
建 物 更 生 共 済		1,676,100,000	33,435,720,000	2,638,970,000	33,430,020,000
合 計		2,008,508,000	55,491,454,000	2,888,859,000	54,603,591,000

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額  
(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています)。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：円)

種類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	13,000	3,728,000	25,000	3,757,000
がん共済	5,000	390,000	-	395,000
定期医療共済	-	107,000	-	107,000
合 計	18,000	4,225,000	25,000	4,259,000

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載  
しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記  
載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：円)

種類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	9,135,000	99,459,000	-	92,674,000
認知症共済	5,000,000	5,000,000	-	-
生活障害共済(一時金型)	-	-	-	-
生活障害共済(定期年金型)	-	-	-	-
特定重度疾病共済	-	13,000,000	-	13,000,000

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：円)

種類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,926,000	48,568,000	305,000	49,485,000
年金開始後	-	69,866,000	-	72,899,000
合計	1,926,000	118,434,000	305,000	122,384,000

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：円)

種類	令和4年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	9,626,020,000	10,724,000	9,660,020,000	10,848,390
自動車共済		131,105,000		134,864,206
傷害共済	4,718,000,000	2,811,000	5,013,500,000	3,132,422
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		283,000		162,720
自賠責共済		23,797,000		24,675,070
合計		168,723,000		173,682,808

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ① 受託購買品

該当する取り扱いはありません。

##### ② 買取購買品

(単位：円)

種 類		令和4年度	令和3年度	
		供給高	供給高	
生産資材	肥 料	529,626,768	443,170,176	
	飼 料	4,968,770	8,430,196	
	農 薬	350,307,583	342,980,976	
	生 産 資 材	433,820,310	474,957,065	
	種 子	191,198,343	180,686,132	
	燃 料	970,748,311	931,801,921	
	農 業 機 械	772,810,804	721,920,237	
	自動車（除く二輪）	172,335,916	173,502,386	
	計	3,425,816,805	3,277,449,089	
生活物資	食 品	米	6,751,287	6,284,855
		生 鮮 食 品	139,599,136	155,875,012
		一 般 食 品	175,449,678	183,995,651
	衣 料 品	6,351,779	6,191,973	
	酒	35,156,823	36,818,559	
	タ バ コ	11,973,811	13,535,563	
	日 用 雑 貨	24,478,488	27,515,426	
	惣 菜	51,061,545	55,326,221	
	そ の 他	41,639,551	52,425,449	
	コ ン ビ ニ	155,581,203	152,072,227	
	計	648,043,301	690,040,936	
	合 計	4,073,860,106	3,967,490,025	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	取扱高		取扱高	
野 菜	124,641,837		124,750,725	
果 菜	9,670,474		11,929,750	
花 き	33,410,473		27,249,725	
業 務 用 野 菜	82,440		434,465	
畜 産 物	-		-	
そ の 他	-		-	
合 計	167,805,224		164,364,665	

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

該当する取り扱いはありません。

(3) 保管事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：円)

項 目	金 額	
	令和4年度	令和3年度
収 益	29,337,483	20,090,793
費 用	22,160,199	11,848,837
差 引	7,177,284	8,241,956

(5) その他の事業取扱実績

① 加工事業取扱実績

(単位：円)

項 目	金 額	
	令和4年度	令和3年度
収 益	5,304,867	5,393,792
費 用	1,504,100	1,302,482
差 引	3,800,767	4,091,310

②介護事業取扱実績  
 該当する取り扱いはありません。

③指導事業取扱実績

(単位：円)

項 目	金 額	
	令和4年度	令和3年度
収 益	3,232,686	3,039,030
費 用	30,971,062	38,644,423
差 引	△ 27,738,376	△ 35,605,393

④農地利用集積円滑化事業取扱実績

(単位：円)

項 目	金 額	
	令和4年度	令和3年度
収 益	1,097,280	1,058,720
費 用	1,097,280	1,058,720
差 引	0	0

(注) 代理人取引に該当し、純額開示となったため、損益計算書へ開示する金額はありません。

なお、取扱高は農用地利用集積円滑化事業賃貸料および農用地利用集積円滑化事業賃借料です。

## IV. 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.39	0.43	△ 0.04
資本経常利益率	4.00	5.00	△ 1.00
総資産当期純利益率	0.10	0.32	△ 0.22
資本当期純利益率	1.01	3.29	△ 2.28

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率

(単位：%)

項目		令和4年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	23.86	21.76	2.10
	期中平均	24.21	24.48	△ 0.27

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

### 3. 職員1人当たり指標

(単位：円)

項目		令和4年度	令和3年度
信用事業	貯金残高	5,379,261,571	4,690,143,812
	貸出残高	1,540,119,240	1,428,763,347
共済事業	長期共済保有高	13,299,488,500	13,650,897,750
経済事業	購買品取扱高	140,477,935	116,690,883
	販売品取扱高	55,935,075	82,182,333

(注) 職員1人当たり実績は、各担当職員の人数により算出しております。

### 4. 一店舗当たり指標

(単位：円)

項目	令和4年度	令和3年度
貯金残高	32,275,569,428	32,831,006,687
貸出金残高	7,700,596,201	7,143,816,733
長期共済保有高	53,197,954,000	54,603,591,000
購買品供給高	4,073,860,106	3,967,490,025

(注) 各事業の算出の基礎となる店舗数は、本店の一店舗です。

### 5. その他経諸指標

該当する取扱いはありません。

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,083,629	3,145,129
うち、出資金及び資本準備金の額	967,200	954,100
うち、再評価積立金の額		-
うち、利益剰余金の額	2,139,379	2,209,379
うち、外部流出予定額 (▲)	17,000	17,000
うち、上記以外に該当するものの額 (▲)	△ 5,950	△ 1,350
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,403	22,944
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24,403	22,944
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	18,338	38,728
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,126,371	3,206,802
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	160,131	277,719
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	160,131	277,719
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

項 目		令和4年度	令和3年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	160,131	277,719
自己資本			
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ)	2,966,239	2,929,083
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		15,592,046	15,801,225
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額		407,515	430,318
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額		407,515	430,318
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,449,325	1,410,909
信用リスク・アセット調整額		-	-
リスク・アセットの額の合計額	(ニ)	17,041,372	17,212,134
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）		17.40%	17.01%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基本的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	172,616	-	-	179,619	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一金融商品取引業者向け	24,269,977	4,853,995	194,159	25,355,083	5,071,016	202,840
法人等向け	1,553,914	1,551,914	62,076	1,714,009	1,708,009	68,320
中小企業等向け及び個人向け	597,345	398,714	15,948	424,619	283,718	11,348
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
取立未決済手形	2,645	529	21	2,084	416	16
信用保証協会等保証付	2,921,207	281,027	11,241	2,337,575	221,113	8,844
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	90,063	90,063	3,602	204,937	204,937	8,197
(うち出資等のエクスポージャー)	90,063	90,063	3,602	204,937	204,937	8,197
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	6,301,255	8,008,286	320,331	6,211,337	7,881,694	315,266
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	1,323,359	3,308,399	132,335	1,323,359	3,308,399	132,335
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,977,895	4,699,886	187,995	4,887,978	4,573,295	182,931
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C 適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちレックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過処置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	407,515	16,300	-	430,318	17,212
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
C V A リスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	35,909,026	15,592,046	623,681	36,429,268	15,801,225	632,049
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
(基礎的手法)	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	b = a × 4%	
	1,449,325	57,973	1,410,909	56,436		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	b = a × 4%	
	17,041,372	681,655	17,212,134	688,485		

注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15\%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和4年度			令和3年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー
国内		30,631,544	6,514,864	-	30,863,477	6,280,491	-
国外		-	-	-	2,084	-	-
地域別残高計		30,631,544	6,514,864	-	30,865,561	6,280,491	-
法人	農業	321,925	240,131	-	328,966	247,927	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	22,066,218	288,019	-	22,742,585	288,019	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,429,195	1,429,195	-	1,580,097	1,580,097	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
	上記以外	1,141,586	16,182	-	1,301,851	-	-
個人	5,672,619	4,541,335	-	4,973,634	4,164,446	-	
その他	-	-	-	-	-	-	
業種別残高計		30,631,543	6,514,862	0	30,927,133	6,280,489	0
残存期間別残高計							
	1年以下	22,765,517	998,674	0	21,583,868	995,661	0
	1年超3年以下	614,907	614,907	0	586,852	586,852	0
	3年超5年以下	1,158,374	1,158,374	0	805,741	805,741	0
	5年超7年以下	600,624	600,624	0	645,200	645,200	0
	7年超10年以下	283,008	283,008	0	340,658	340,658	0
	10年超	1,591,264	1,591,264	0	1,410,231	1,410,231	0
	期限の定めのないもの	1,276,719	1,268,010	0	2,744,204	1,496,145	0
残存期間別残高計		28,290,413	6,514,861	0	28,116,754	6,280,488	0

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：円）

区分	令和4年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	22,944,440	24,403,803	-	22,944,440	24,403,803	24,067,183	22,944,440	-	24,067,183	22,944,440
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,944,440	24,403,803	-	22,944,440	24,403,803	24,067,183	22,944,440	-	24,067,183	22,944,440

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和4年度						令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-	-	747	-	-	-	-	392
	業種別計	-	-	-	-	-	747	-	-	-	-	392

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和4年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	172,616	172,616	-	179,619	179,619
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	2,921,207	2,921,207	-	2,337,575	2,337,575
	リスク・ウェイト 20%	-	4,496,466	4,496,466	-	25,357,168	25,357,168
	リスク・ウェイト 35%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 50%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 75%	-	597,345	597,345	-	424,619	424,619
	リスク・ウェイト 100%	1,533,914	5,471,764	7,005,678	1,714,009	5,790,954	7,504,963
	リスク・ウェイト 150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%	-	1,323,359	1,323,359	-	1,323,359	1,323,359
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
合計		1,533,914	14,982,757	16,516,671	1,714,009	35,413,294	37,127,303

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	6,000	-
中小企業等向け及び個人向け	46,600	-	30,400	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	238,600	-	275,100	-
合 計	285,200	-	311,500	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい  
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債  
務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等  
においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二  
以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にか  
かるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政  
府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産  
等）が含まれます。
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
該当する取引はありません。
- 証券化エクスポージャーに関する事項  
該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,237,831,401	1,237,831,401	1,240,277,597	1,240,272,597
合計	1,237,831,401	1,237,831,401	1,240,277,597	1,240,272,597

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計金額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
該当ありません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価格ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用し

ております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、フラット化の上昇によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点  
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	—	—	34	44
2	下方パラレルシフト	2	—	—	—
3	スティープ化	—	3		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	24	5		
7	最大値	24	5	34	44
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,966		2,929	

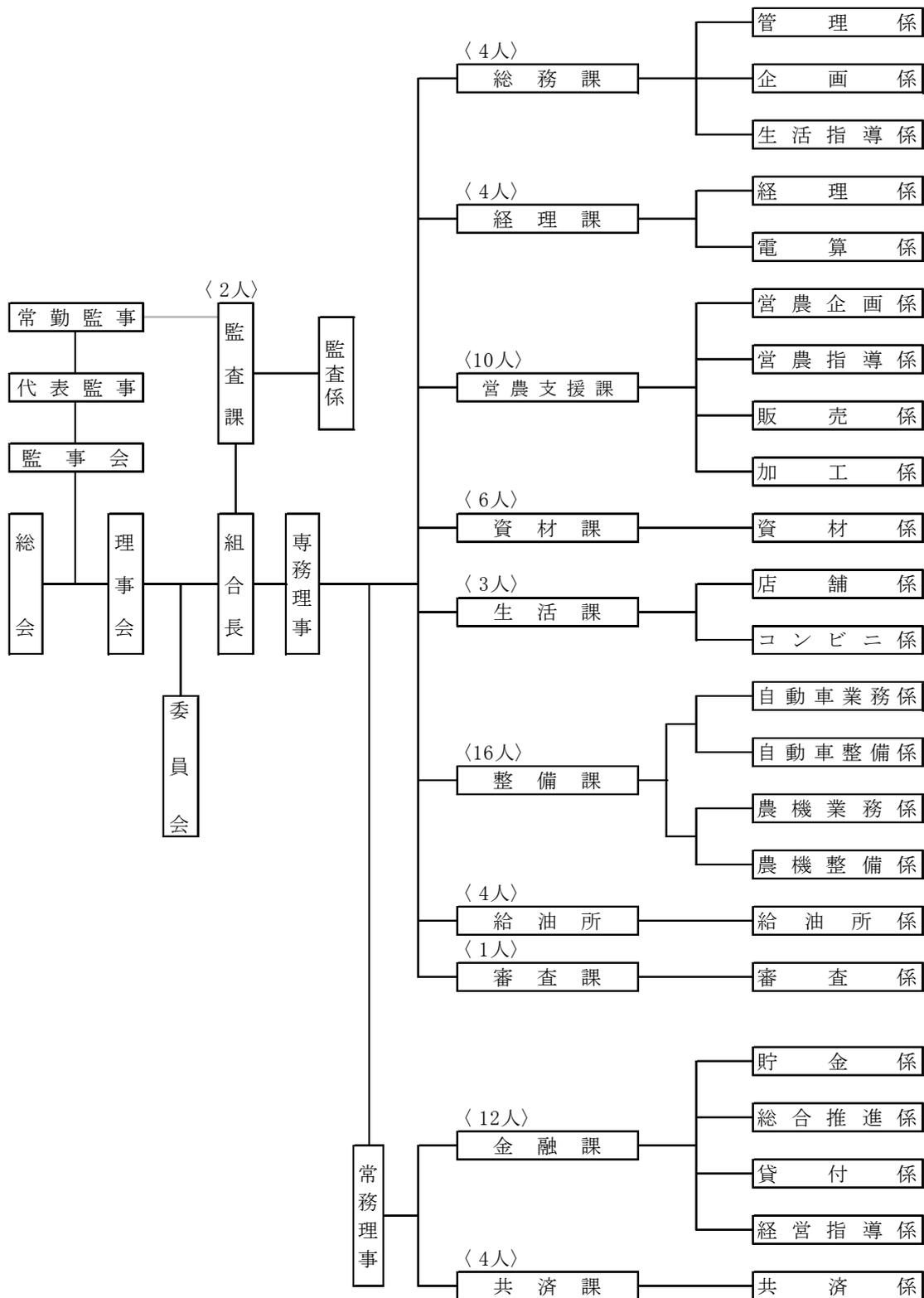
## VI. 連結情報

該当はありません。

# 【JAの概要】

## 1. 機構図

令和5年4月1日末現在  
職員数66人



注) 令和5年4月1日機構改革により、「生活指導係」を生活課から総務課の業務分掌に変更しました。

2. 役員構成

(令和5年3月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	小林 肇	理事	小松 正樹
専務理事	佐野 潤	〃	遠藤 暁
常務理事	藤原 行毅	代表監事	中島 達也
理事	橋本 考由	監事	三浦 久樹
〃	吉原 忍	常勤監事	渡部 誠
〃	鈴木 俊仁		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和5年3月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

4. 組合員数

(単位：人、団体)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
正組合員数	1,011	1,026	△ 15
個 人	983	999	△ 16
法人 その他法人	28	27	1
准組合員数	60	53	7
個 人	49	42	7
その他団体	11	11	0
合計	1,071	1,079	△ 8

5. 組合組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
青 年 部	39 名
女 性 部	109 名
フ レ ッ シ ュ ミ ズ	26 名
農 産 部 会	8 組織
豆類生産組合	58 名
麦類生産班	41 名
特産かぼちゃ生産組合	49 名
メロン生産班	30 名
たまねぎ生産組合	27 名
肉用牛生産組合	2 名
ニンニク生産班	16 名
O.F.S	13 名
広 報 モ ニ タ ー	5 名
生 活 モ ニ タ ー	19 名
青 色 申 告 会	483 名

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7. 地区一覧

この組合の地区は、秋田県南秋田郡大潟村の区域とする。

## 8. 沿革・あゆみ

年	月 日	内 容
昭和 45 年	9 月 13 日	大潟村農業協同組合設立総会
昭和 52 年	7 月 1 日	全農、全共連加入
昭和 53 年	2 月 28 日	貯金50億円突破
昭和 53 年	12 月 13 日	為替業務全銀システムに移行
昭和 58 年	8 月 13 日	全銀為替制度に加盟
昭和 62 年	8 月 1 日	地元銀行とオンライン提携
昭和 62 年	9 月 8 日	オンラインATM稼働
平成 1 年	2 月 23 日	農協会館竣工
平成 3 年	2 月 28 日	貯金100億円突破
平成 4 年	4 月 1 日	農協からJAへ
平成 5 年	6 月 21 日	定期制貯金金利自由化
平成 6 年	9 月 14 日	国債等窓販業務開始
平成 6 年	10 月 17 日	流動性貯金金利自由化
平成 8 年	7 月 18 日	インターネットホームページ開設
平成 9 年	12 月 12 日	Aコープ「あぐりプラザおおがた」オープン
平成 10 年	12 月 17 日	フードシステム高度化施設設備事業竣工
平成 11 年	11 月 23 日	おいしい米づくり日本一大会
平成 13 年	1 月 8 日	JA大潟村創立30周年記念講演
平成 14 年	4 月 1 日	定期制貯金ペイオフ解禁
平成 14 年	6 月 1 日	営農支援センター開設
平成 16 年	3 月 31 日	貯金150億円突破
平成 16 年	8 月 20 日	台風15号により村はじまって以来の大きな被害が発生
平成 17 年	1 月 4 日	系統信用事業システム（JASTEMシステム）スタート
平成 17 年	4 月 1 日	ペイオフ解禁の拡大
平成 18 年	2 月 14 日	JAバンク全国優績組合受賞
平成 19 年	2 月 23 日	IC ATM導入
平成 19 年	6 月 2 日	自営ATM撤去
平成 19 年	6 月 4 日	次期電算システム導入
平成 20 年	3 月 27 日	旧店舗解体及びAコープ改修工事
平成 20 年	11 月 25 日	JA女性部35周年記念式典
平成 21 年	3 月 31 日	貯金200億円突破
平成 21 年	10 月 27 日	JA大潟村創立40周年記念式典
平成 22 年	10 月 6 日	異常気象により甚大な農業被害が発生
平成 24 年	4 月 4 日	爆弾低気圧により甚大な農業生産施設の被害
平成 26 年	3 月 31 日	貯金250億円突破
平成 26 年	9 月 13 日	26年産米概算金 8,500円（大潟村開村当時の米価レベル）
平成 27 年	9 月 20 日	もち米「ときめきもち」、麦「銀河のちから」本格デビュー
平成 30 年	3 月 15 日	ローソン大潟村店オープン
平成 31 年	3 月 12 日	たまねぎ乾燥・貯蔵・調整施設完成
平成 31 年	3 月 31 日	貯金300億円突破
令和 3 年	3 月 12 日	県1JA構想からの離脱
令和 3 年	11 月 18 日	JA大潟村創立50周年記念式典・記念講演
令和 3 年	12 月 31 日	自営口座廃止
令和 4 年	10 月 29 日	高級ブランド米「サキホコレ」本格デビュー

9. 店舗等のご案内

(令和5年3月末現在)

店舗名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本 所	大瀧村字中央1-5	0185-45-2211	—
Aコープおおがた	大瀧村字中央1-5	0185-45-2214	A T M 2台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
<b>●概況及び組織に関する事項</b>			
○業務の運営の組織	79	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額</li> <li>・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高</li> <li>・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合</li> <li>・貯貸率の期末値及び期中平均値</li> </ul>	54
○理事及び監事の氏名及び役職	80		
○事務所の名称及び所在地	80		
○特定信用事業代理業者に関する事項	80		
○主要な業務の内容	14～20		
<b>●主要な業務に関する事項</b>			
○直近の事業年度における事業の概況	3～9	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇有価証券に関する指標</li> <li>・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高</li> <li>・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高</li> <li>・有価証券の種類別の平均残高</li> </ul>	65
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	51		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）</li> <li>・経常利益又は経常損失</li> <li>・当期剰余金又は当期損失金</li> <li>・出資金及び出資口数</li> <li>・純資産額</li> <li>・総資産額</li> <li>・貯金等残高</li> <li>・貸出金残高</li> <li>・有価証券残高</li> <li>・単体自己資本比率</li> <li>・剰余金の配当の金額</li> <li>・職員数</li> </ul>	51	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務の運営に関する事項</li> <li>○リスク管理の体制</li> <li>○法令遵守の体制</li> <li>○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容</li> <li>○組合の直近の2事業年度における財産の状況</li> <li>○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書</li> <li>○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・破綻先債権に該当する貸出金</li> <li>・危険債権に該当する貸出金</li> <li>・3か月以上延滞債権に該当する貸出金</li> <li>・貸出条件緩和債権に該当する貸出金</li> </ul> </li> <li>○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額</li> <li>○自己資本の充実の状況</li> <li>○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券</li> <li>・金銭の信託</li> <li>・デリバティブ取引</li> <li>・金融等デリバティブ取引</li> <li>・有価証券店頭デリバティブ取引</li> </ul> </li> <li>○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額</li> <li>○貸出金償却の額</li> </ul>	51
○直近の2事業年度における事業の状況	52		
◇主要な業務の状況を示す指標	52～65		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業粗収益及び事業粗利益率</li> <li>・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支</li> <li>・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや</li> <li>・受取利息及び支払利息の増減</li> <li>・総資産経常利益率及び資本経常利益率</li> <li>・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率</li> </ul>	52		
◇貯金に関する指標	52		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高</li> <li>・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高</li> </ul>	52		
◇貸出金等に関する指標	53		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高</li> <li>・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高</li> </ul>	53		
	53		
	53		

## <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	13～14
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13～14
・ 信用リスクに関する事項	10
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	73
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	74
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	11～12
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手	75
・ 金利リスクに関する事項	76
○ 定量的開示事項	
・ 自己資本の構成に関する事項	66
・ 自己資本の充実度に関する事項	68
・ 信用リスクに関する事項	70
・ 信用リスク削減手法に関する事項	73
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	74
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	75
・ 金利リスクに関する事項	76

# JA OGATAMURA

「共働」による

豊かな農村、農業の継承

〒010-0443 秋田県南秋田郡大潟村字中央 1 番地の 5

TEL 0185-45-2211 Fax 0185-45-3231

インターネットホームページ

<https://www.ja-ogata.or.jp/>

JA 大潟村 (発行令和 5 年 7 月)

本誌は農協法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー (情報開示) 資料です。